

令和4年山形村議会第1回定例会

議事日程（第2号）

令和4年3月8日（火曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 赤羽孝之 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	住 民 課 長 中川俊彦 君
保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君	子 育 て 支 援 課 長 堤 岳志 君
産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君	建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君
教 育 次 長 小林好子 君	総 務 課 財 政 係 長 児玉佳子 君

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の簗町税務課長から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。会議傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、上條倫司議員、5番、百瀬昇一議員を指名します。

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項1「適期に住宅リフォーム補助制度を再開し村内に活力の注入を！！」について質問してください。

大月民夫議員。

（7番 大月 民夫君 登壇）

○7番（大月民夫君） 議席番号7番、大月民夫です。改めまして、おはようございます。

議員4年任期満了に伴います締めくくりの一般質問となりました。コロナ禍で時間短縮が余儀ない状況で、限られた時間内ではありますが、村民の皆さんにより分かりやすく、かつ中身の濃い議論の展開になりますことを目指しまして、開口一番役を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

新型コロナウイルスによる長いトンネルは丸2年を経過しましたが、出口の光明はまだまだおぼろげです。復興に向けた目標となるかがり火を灯す、そんな意味合いでの行政手腕にご期待を申し上げ、提言を織りまぜながら質問をいたします。

平成28年度で一区切りとなりました「住宅リフォーム補助金制度」は、累計で865件の事業数に及び、補助金額は8,230万円。総事業費としては推計で4億数千円を生み出し、村民の皆さんの居住生活環境の向上を図るとともに、地域の経済対策に資する目的は、一定程度遂げられたと思われまます。

コロナ禍で沈滞ムードが漂う中、緊急経済対策として山形村内活性化の一助とすべく「住宅リフォーム補助金制度」の再開に向けた検討着手をご提案申し上げ、何点か

ご所見を伺います。

初めに、住宅リフォーム補助金制度再開を想定した場合、村内施工業者の皆さんの意向調査並びに村民ニーズの把握が欠かせませんが、調査実施に向けたお考えをお聞かせください。

続きまして、再開路線を選択の場合は、前回実施の住宅リフォーム事業交付要綱をたたき台に、現状に即した新たな制度設計が望ましいと思われませんが、所見を伺います。

次に、将来展望としましては、新たな補助制度システムが温暖化対策に向けた省エネ・リフォーム制度への道筋に次期ステップとして、発展的につながる期待感もありますが、所見を伺います。

終わりに、財政調整基金条例の処分要綱の中で、災害により生じた経費の財源に充てることができるとなっております。コロナはまさに前例のない災害と思われれます。復興に向けた村活性化策に財政調整基金の一部を有効活用する選択肢も検討を願いたいと思いますが、ご意見をお聞かせ願います。

以上、通告に基づきました質問を申し述べました。よろしく願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大月民生議員のご質問にお答えをいたします。

「適期に住宅リフォーム補助制度を再開し村内に活力の注入を」のご質問であります。最初のご質問の「補助金制度再開を想定した場合、村内業者の意向調査やニーズの把握するための調査を行うか」ということですが、現在のところ再開を想定した意識調査やニーズ把握の予定はしておりません。

コロナ禍で先が見通せない状況の中でありますので、リフォーム制度の需要がどれだけあるかは未知数であります。山形村経済の消費喚起の施策として再開が適正なのかどうか、また前回の補助制度の課題を整理した上で慎重に判断することが必要だと考えております。

2番目のご質問の「再開の場合、新たな制度設計が望ましいが所見は」ということですが、疲弊をした村内経済を少しでも上向きにして行くためには、できるだけ多くの村内事業者の皆様に登録をしていただき、より多くの村民が工事発注をしていただける制度が望ましいと考えております。

先ほど申しましたが、前回のリフォーム制度の課題を整理し、制度設計をする際の参考にするべきだと考えております。

3番目のご質問の「将来の展望として、新たな補助制度が『省エネ・リフォーム制度』への発展につながるか」についてであります。緊急経済対策で行われた前回と、省エネ目的の制度とは、目的が別の事業だと考えるべきだと思います。

隣接市で行われている「省エネ・リフォーム補助金」のように、自治体全体がカーボンニュートラルを目指すことを目的としている事業は、それに特化した設備のみを補助対象としております。山形村もこのような事業を行う場合には、こうした近隣の取組状況などを参考にしていくべきだと思います。

4番目のご質問の「財政調整基金の有効活用」についてであります。財政の調整や災害時等の経費の財源となります。財政調整基金は本村においては令和2年度末時点で約9億6,000万円でございます。

新型コロナウイルス感染症対策、あるいはコロナ禍からの復興や支援事業については、現在のところ、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積極的に活用しております。この交付金をもってさらに事業費が不足する場合や交付金を使用できない村単独費のみとなる事業の場合は、この臨時財政調整基金の取崩しが必要になることもあると思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） 一通りの現段階での行政側の所見をお伺いいたしました。

直ちにはもちろんすぐスタートというわけではないのですが、慎重に判断をして、これが、効果があるということでしたら積極的に進める。そんなふうにご理解をさせていただきました。

住宅リフォーム補助制度について、その後、終了してからの形で少し述べさせていただきます。前回の制度を終了してからちょうど丸5年が経過しております。今も村長の答弁にもありましたのですが、私自身も正直、現時点で制度を再開した場合に村民ニーズがどの程度の盛り上がりを見せるか。これは正直言って不透明であります。今後のコロナの動向にもよるかと思われま。

ただ、前回実施いたしました補助制度の期間というのは、当初計画より延長して、最終的に5年間にわたったと思われま。その間の交付対象工事数というのは、おおむね900件。ざっくり申し上げれば、村内の約3分の1の世帯の皆さんがご活用さ

れた。そんな評価になろうかと思われます。

現況を見た場合、コロナ禍の中、かつて経験したことのない長期にわたる自粛生活による閉塞感、これを打ち破るには、思い切った策が求められるという思いから、住宅リフォーム補助制度再開の提言を今回させていただいたわけです。

国からの臨時特別給付金を最大限活用し各種給付を行うという、このこと自体は大きな支援になって、今後もちろん全力を尽くしていただきたいと思いますが、個人的な思いで申し上げますと、やはり給付金というのは正直言って一時しのぎにすぎないという思いも少なからずございます。

行政主導で継続的に村民の総力でバックアップしていく、そんなシステムができればすごい力強い活力を生み出す。そんな意味で住宅リフォーム補助制度再開に向けての方向性というのは、多くの皆さんが期待しているのではないかという思いもございます。

直ちに、今すぐ検討するというわけではないのですが、よく状況を見極めて、今後のコロナの動向というのは最優先するかもしれないのですけれども、できれば早期にいろいろな施工業者の皆さんの意向を聞くとか、そういった行動だけはできたら早めにスタートしていただきたいという思いがあるのですが、その辺いまいち、ちょっと執拗で申し訳ないのですけれども、いま一度その辺をご答弁いただければと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） ただいまのご質問なのですけれども、まずそのニーズというふうなお話、先ほど村長の答弁にもございました。どれだけの方がそれを望んでいるかというのは、未知数、不透明でございます。

そういった中で、何が一番参考にできるかということで考えますと、やはり村内の商工業者の集まり、商工会のその事業所の皆さんに、まずは「どんなふうですかね」とか、「今の状況はどうでしょうか」というふうなニーズ、意向みたいなことは、その都度その都度聞いて、把握をしていければなというふうには考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願いたします。いつまでにどうこうというのではなくて、いろいろなそういうニーズ並びにその意向を聞くという、そんな作業を進めていただきたいと思います。

今後に向けてということなものですから、この機会に前回の反省点、反省点とっていいかどうか分かりませんが、課題というか、村民の意向なんかもちょっと

あるものですから、参考までのお聞きをいただいて、所見だけはいただきたいのですが。

まず1点、前回の補助金交付につきましては、一住宅当たり補助対象経費の100分の20を乗じて得た額。それで上限を20万円とした。その要綱で、ほとんどの期間をずっと推移してきたわけですけれども、補助金制度がもうしばらくで終わるという時期、要するに終盤の年度におきましては、前年度末で一旦すべてをリセットして、要はこれまで限度額交付を受けた方でも再利用可能にするという、利用促進策を図っております。

どっちかということこれは有効にも見えるのですけれども、私個人的には事業資金豊富な皆様方にとりましては、手厚い優遇策とも取られかねない不公平感がちょっと気になりました。より多くの皆さんに平準で気持ちよく有効活用していただくためにも、交付対象事業の内容も含めて、施工業者の皆さんの意向や村民ニーズを取り入れながら検討を願いたいと思います。

実施に向けてのということで、ちょっと先走った話なのですが、その辺について行政側でどんな所見を持っておられるか、もしお聞きできればお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） やはり補助するということを考えますと、より多くの村の皆さんに行きわたる、希望されている方に行きわたるということが前提となってくると思います。

前回の制度の反省点というようなことで、先ほど答弁にもありましたけれども、やはり一度交付された方にまた交付するというのも、まず考えなければいけないことだと思いますし、あと補助の内容ですね。年数を追うに従って、こういったものも大丈夫なのかとか、割と華美なものだとか、装飾みたいなものも、申請があったというふうにも聞いております。

なので、何をその目的で何をリフォームしていきたいのかということも、内容についてもしっかりと精査をした上で、もし今後再開するというふうなことであれば、過去のそういった反省点を生かしながら、皆さんに納得してもらえそうな制度づくりに努めていければなと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫委員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願いたします。

それでは次に、住宅リフォーム制度の件につきましては、エコというか、そういっ

た形とは別物という形なのですけれども、私、今回これを何でここへ盛り込んだかと言いますと、住宅リフォーム補助制度というのは制度の趣旨からいって、その推進期間というのはある程度の制限、もちろんずっとやってるわけにはいきませんが、村民にご利用がなから行きわたったら収束する。それが筋というふうに思っております。

そんなときに、そのままそれが終わってしまうのではなくて、それを継続して今度はこの形で行くのが、その内容まで含んでやれば、そんな準備をしていたらという思いで、ちょっとこの項目を付け加えましたものですから、その内容について、ちょっと私の所見を申し上げますので、またご意向を聞きたいのですけれども、長野県の新年度予算案でも脱炭素化に向けた多彩な予算計上がされております。高い断熱性を持つ「信州健康ゼロエネ住宅」の普及を図るための新築並びにリフォーム補助制度が本格始動するように書いてありました。

当村におきましても、ごみの減量策や、環境問題も含め、一応現状生ごみ処理機の購入補助金、それから住宅用雨水の貯留施設の設置補助金、それと住宅用の太陽光発電システムの設置補助金等の補助制度の活用を呼びかけております。

ただ、これ多年にわたるといえるか、ずっと同じ形で来てるものですから、こういう言い方は恐縮なのですけれども、ちょっと常態感というのですかね、新鮮味がないといえるか、そんな形で現状はやはり浸透不足はちょっと否めないと思います。

この際、近隣市村で実施しております。省エネ・リフォーム補助制度や、ゼロカーボン作戦などを参考にしながら、現行補助制度に補完する形で中身の厚みを増して、村民に積極的に活用いただける魅力に満ちた、新たな制度設計のリニューアルを、今から逐次検討していただければと思うのですけれども、そんなお考えはあるかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 議員おっしゃられるとおり、現在、この周りの市村でもかなりの環境対策としての補助金、特に住宅の改修等にかかる補助金というのが、取り入れられていると思います。

特に、大きな市とかでありますと、対象になる皆さんの規模もかなり多くなっていて、申請件数もかなりの数になるというふうに聞いております。

先ほど来お話に出ています、従来の住宅リフォームというのは、一定の要件を満たすということをもって補助、交付決定ができるわけですけれども、環境関係、特に脱

炭素関係の対策の補助金ということになると、細かな仕様と申しますか、どんな住宅にするのかということの審査も当然求められてまいります。

その辺に関しては専門的な知識も必要でしょうし、それから幾つかのメニューを準備することも必要になろうかと思えます。単純に言って、やっぱり労力もかなりのものが必要になろうかというふうに思います。

今の村の体制から言いますと、想定されるたくさんの要望に応えられるだけのスタッフがそろっているかということ、なかなかそういうわけにもいきませんし、議員おっしゃられるとおり、今後の検討という意味では、既存の例えば補助制度を組み替えて、そういったものにシフトしていただくか、あるいは期間を決めてローテーションして行くかというようなことは1つの方法かとは思いますが、特にこの住宅の改修に関しては、先ほども申し上げましたように、かなり膨大なエネルギーを必要とすると思えますので、この辺に関して研究は当然必要だと思えますし、周辺の施策と歩調を合わせるといことも大事だということは十分心得ておりますので、その辺のところ、山形村の事情に合わせてどういったことが一番効果的であり、結果を残すのかということとは引き続き検討してまいりたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に財政調整基金の件で、いま一度お伺いをさせていただきたいと思えます。

各ご家庭に例えますと、いざというときの緊急事態に備えた蓄えに当たります財政調整基金は、当村は、自然災害による被害も、地理的好条件に恵まれたという見方もあるのですけれども、最小限に抑え込まれている点と、これは何よりもなのですが、健全な財政運営の徹底した推進で、この10年間で見ましても、基金残高は倍増しております。先ほど、村長、現状残高をおっしゃっていただいたのですが、10年前の倍にはなっております。

新型コロナウイルス対策の関連事業はもちろん、基本的には国からの特別給付補助金を最大限有効活用するスタンスは、引き続き全力で取り組んでいただきたいと思います。先ほど答弁で触れられておりましたのですが、村民の皆さんがうんと期待してるところなのですが、やっぱり山形村ならではの独自の支援策、活力注入策、この住宅リフォーム制度をやるとしたら、それも私は該当すると思うのですけれども、そういった住民ニーズにのっとった部分、そういう面では財政調整基金の一部取崩しも視野に入れる必要は十分あると思えます。

先ほども、もし国からの資金の中でされなければ使うという、そんなスタンスをお示しいただいたのですが、今後の支援策でこういうのあるのだけれども、財政がたった場合は、もしそういうときに思い悩むのでしたら、ぜひ私は積極活用するほうが、村民の皆さんから「よくやってくれた」という、そういう評価は必ず私は得られると思うのですけれども、何を具体的にこうというのではないのですけれども、そういうスタンスで臨むという、そんな思いをいま一度、いただければと思いますので、お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろなご提言いただいたり、問題点も指摘をいただきました。

この先ほどの住宅リフォームの関係では、20万円の補助というところが、先ほど出ておりますけれども、常態化してきた場合は、住宅に関して20万円安いのが当たり前というか、それがその、物価という言い方もおかしいのですけれども、山形村では住宅を作る場合は20万円安くできますというのが常態化してしまうということは、健全な競争というところとちょっとかけ離れてくるかなという気がします。何らかの目的をもって、それを何年かにその達成すると、そういう目標の下に補助制度というのは行われるべきだというのが、原則だというふうに考えております。

それと、これからということを考えますと、まさしく議員ご指摘のとおり、コロナがどういう収束を見せるかという話と、先ほども話題になっておりましたウクライナの問題もこれが長引いてきた場合にどういう影響があるか。これは最悪のシナリオとなりますと、今までの果たして日本経済が大打撃を受けることも、可能性としてはないわけではないというときであります。

そんな時期でありますので、どこでどれだけの財源的に必要なになってくるかということも、また見通せないというのが正直なところであります。議員ご指摘のとおり、お金をずっと持っているということではなくて、当然使うためにある財政調整基金でありますので、最も有効にはどういう使い方がいいかということについても、日頃から考えていくということは必要だと思います。

提言に沿えるような研究を常日頃してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。最後の答弁を聞かせていただきました。

て、まさに今後いろいろな要素で非常に複雑多岐というか、全く先が見えない状況です。いざというときには本当に勇気を持ってというか、いろいろな策を積極的に進めていただく、そんなことにご期待をしまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問事項1はよろしいですね。

大月民夫議員。次に質問事項2「第6次山形村総合計画への橋渡し年度に向けて」について質問してください。

大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） それでは「めぐみの大地と人が響き合う笑顔あふれる山形村」を村づくりのキャッチフレーズとしました第5次総合計画の最終年度を迎えます。総括に基づき、熟議を経ながら、新たな自治体経営策を盛り込んだ第6次総合計画への橋渡しを行う年度に向けて、骨太指針のうち、時間の制限もございますので、2項目に絞り込みましたので、施政方針をお聞かせ願います。

初めに、喫緊の重要課題として、「地域コミュニティの変質への対応」が掲げられております。村民力の結集度合いの弱体化は、多岐にわたる分野でほころびが生じ始めております。

施政方針で、第6次総合計画期間は「変革の時代」と想定されました。コミュニティ組織の思い切った再編成に再度英知を結集すべきと思われませんが、構想も含め所見を伺います。

続きまして、職員の皆さんに時代の変化に対応できるように、知識や技能の習得機会を十分に与え、人材育成に力点を置く指針が示されました。多岐にわたる情報収集により取得できました力量を結実させるためにも、職員提案制度を積極的に有効活用し、職員の皆さんの意識統一がかなう事項は総力でチャレンジしてみる機会が盛りだくさん創出されることを期待します。人材育成の具体的な推進方法をお示し願います。

以上、通告に基づきます質問です。よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問でございますが、「第6次山形村総合計画への橋渡し年度に向けて」のご質問にお答えをいたします。

1番目のご質問の「区・連絡班など地域コミュニティについて」であります。山形村の行政運営上、区や連絡班は、第2の役場として、地区の皆さんへ行政施策のご

理解をいただき、ご協力をいただく重要な役割を担っております。

コミュニティに関する検討委員会から、役の見直しや連絡班の統合、防災協力エリアの構築などの提案をいただきました。

役の廃止や連絡班の統合については、一部ですが見直しが行われております。

今後の課題は、コロナ感染症の影響で、地域コミュニティ活動は2年以上停止しております。コロナ禍のこの2年で、村民の皆さんの区・連絡班に対する意識も大きく変わったように考えております。

地域で慣例として行ってきたております各地区の例祭や年中行事などで復活できるものと、これを機に廃止するものなど、継続か廃止かについての確認や調整も必要になると思います。

2番目のご質問の「人材育成の具体的な推進方法」につきましては、職員には時代の変化に対応できるよう知識や技能を習得する機会を用意することが必要だと思います。

職務としての研修だけでなく、あくまで自発的な職場での研修や自己啓発研修、国家資格の取得などの職員研修を行うための予算を令和4年度予算に計上いたしました。

職員の提案制度も含め、職員自らが新しい感覚で有効な職員研修のあり方に進化させ、職員能力が十分発揮できる職場環境を目指してまいりたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。コロナの影響の2年間のコミュニティ、その辺の問題点というか、その辺の変化も踏まえて、今後の方向性もいろいろ考えていかなければいけない。そんな思いは、今の答弁で分かりました。

私の思いというのですが、一方的になつては、細かくお聞きしていても、時間の都合もありますので、ちょっと長くなりますけれども、私の今の村長の答弁を聞いた上で、今後こうしたらどうかというような、そんな思いも込めてちょっと申し上げますので、後ほどその他の、全部ではなくてもいいのですが、部分的にでもまた所見をいただければと思いますので、ちょっとお聞き取りをいただきたいと思います。

昨年なのですけれども、自主防災会の議論をこの一般質問で行った際に、コミュニティ力の現況について報告をいただきました。連絡班加入の状況が約20年前は加入率92%だったのが、現状では67%まで落ち込んでいるという現実、村民の皆さん、ある程度は想定していましたが、やはり衝撃は大きいです。なおかつ今後の推移に非常に不安が募っている。そんなお声が本当に数多く、いまだに寄せられることも

ありますけれども、そんな村民の反応というのは非常に不安視を持っていらっしゃる方が多いです。

この問題、同僚議員より後ほど詳細についての議論が予定されておりますので、私からは現状の連絡班組織の在り方についてだけに焦点を絞ってお伺いしたいと思うのですが、やはり流れを変えるには、現状の組織目的と運営にメスをどうしても入れなければいけない。見直しを図らなければいけない。

その上でこういうふうに変えるという、それが決まれば、その周知を皆さんに全力で尽くしていく、そういう道筋にどこかで切り替えてかなければいけないのではないかと思います。

新しい組織の在り方についてはもちろん、また英知を結集して論議をしていただければいいのですが、参考までに私見を申し上げますと、まずは加入率の高かった時代に十分していた機能が、多岐にわたる分野で連絡班組織に依存する。その体制からなかなか脱却できていない。要するに、昔の加入率の高かった状態の組織がまだ、大枠はそのまま継続してしまっている。ここを変えていかなければいけないのではないかと思います。

連絡班組織の機能で今後推進すべきことは私が考えるには、3点に絞り込むべきだと思います。

1点目は、連絡班内にきめ細かに情報発信の徹底を図っていただくことです。各世帯宛ての配付物並びに回覧物の周知、現状お願いしていることですが、これが大きな役割の1つです。

2つ目は、自主防災組織。いざというときの情報伝達、安否確認、避難誘導、これを平時から訓練していく、そういう体制。

3点目は、ごみ処理の円滑運営の体制作り。時には各地域の環境整備に協働で汗していただく。そんな企画推進。

いわゆる以上3項目、村内に在住するに当たり欠かすことのできない事項を行うのが区並びに連絡班組織だ。そういう意識改革ができればと思います。

いろいろ細かくやると、いろいろな付随する問題があります。

役員につきましては、円滑に進めるためにも、毎年連絡班長さんだけは選任の上報告願って、手分けで連絡班内に情報発信する組長さんとか、それは各連絡班にお任せする。今もやってるのですが、連絡班長さん、組長さんへの役員報酬、これは

もちろんお支払いしていきますけれども、そういう組織になったら、もう少しベースアップして気持ちよく取り組んでいただければ、そんな要するに3点をやるのは区や連絡だよという、そういう組織にさせていただく。それでその周知を図る。そんな方向に持っていければと思います。

長くなりますけれども、ただ、いろいろな問題点があります。

現状、連絡班を通じてお願いしております、赤い羽根、緑の羽根等々の拠出金の取扱いもありますけれども、これは当面もちろん連絡班組織をお願いする体制になろうと思われませんが、今大多数の連絡班は行っていると聞いておりますけれども、各世帯の意向に沿った拠出を行う。これを大原則ということで、村内に徹底する。

最後に、それ以外のいろいろな組織、公民館事業、JA関連、子ども会育成会、ひいてはお寺とかお宮とかいろいろあるわけですがけれども、そういった組織も、あまり連絡班組織に依存しなくても推進できる体制作り、これを各組織で何とか協議の着手をしていただければ、何とかすっきりした区・連絡班になるのではないかという思い、長くなりましたけれども、申し上げさせていただきました。

すべてではなくてもいいのですけれども、ご所見をいただける部分があったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の連絡班、また区・連絡班のその現状、またこれからに向けての改善の提案など、ご意見いただきました。

私、その時代の、何年前かということを考えますと、やっぱり一番山形が元気であったような気がするのにはナイターソフトのチームがその各地区にできて、早起き野球も盛んに行われるという、その時代であったかなというような気がします。そういった時代のことを考えますと、今、現実のそれぞれのコミュニティでは、世代間の価値観の対立というのがあると思います。

そういった昔のようになかなか戻るといことは不可能だというふうに思いますし、それから今、審議必要なものは何かということを考えますと、ご指摘の、情報のそれぞれ共有だとか、防災対応、また生活環境のごみなどの、そういった役割が大きな3つの要素だとは、ご指摘のとおりだというふうに感じております。

今、議員ご指摘の、最後、その拠出金だとか、そういったお金の問題になりますと、ここがまたそれぞれ考え方が分かれて、非常に難しい問題。それから直接行政ではないその行政の外郭団体であったり、それぞれの任意の団体に対する拠出金なんかも、

またこれからの対応を考えなければならない問題だと思います。

いずれにしても様々な多様化してきている村民の皆さんの考えをどうするかという事は、これから考えなければいけない重要な問題。また、常に気を配っていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大月民夫議員。

○7番（大月民夫君） ありがとうございます。ちょっと時間がなくなりました。人材育成はあまり議論できなくて恐縮です。人材育成とまとめを一気に申し上げます。後ほどご所見を最後にいただいて終わりにしたいと思います。

行政業務というのは、民間業務と大きく異なるのは、効率化より確実性を優先しなくてはいけない点かなど、私個人的に思っております。業務によりましては二重チェックやトリプルチェックも求められるケースもあろうかと思われます。

そんな中、デジタル技術の活用も含め、新たな業務改善を見出せるケースもあろうかと思われます。人材育成で習得願った、新たな知識や技能というのは、職員の皆さんでぜひ共有を願って人材力の総合的レベルアップにつながるよう期待申し上げます。

まとめとしまして、長野県の新年度予算のキーワードは「誰一人取り残さない」としております。当村も長期化するコロナ感染症の影響も含め、生活実態が見えにくいところで複雑化している可能性も否定できません。視野を幅広く、なおかつ奥深く広げていただきまして、行政運営に臨んでいただきますようお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。ご所見をいただけましたらお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 職員研修の件でありますけれども、民間の企業と比べますと、行政というものの違いというのは、効率性よりも確実性の順位が高いというのが、行政の持っている宿命だと思いますし、それが行政の役割だと思っております。

それとリスクゼロということも目指してまいりますけれども、リスクゼロという事業というか、そういう環境はないわけでありまますので、そればかり恐れているのもまた問題だというか、その前へ進めない、行政の弱点であるというということも認識しなければいけないと思っております。

言い足りなかったこともあると思いますが、以上でございます。

○議長（三澤一男君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

それではこれから5分間休憩します。

休憩。

(午前 9時42分)

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 9時48分)

◇ 大池俊子君

○議長（三澤一男君） 質問順位2番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「新型コロナウイルス感染症対策について」を質問してください。

大池俊子議員。

(2番 大池俊子君 登壇)

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。今日は2つの問題について質問をします。

まず1つ目に「新型コロナウイルス感染症対策について」。

この間適用されていた長野県全体での新型コロナウイルス感染症対応の「まん延防止等重点措置」の適用は3月6日まで延期されていました。

山形村でも連日感染者が出ています。ピアやまがたの集団感染や小学校の学級閉鎖も出ています。一旦学級閉鎖になれば、きょうだいや家族など早速影響が出てきます。園児、中学生、親も仕事に出られないなど、さらに親が仕事に出られず減収、受験生がいる場合どうなるなど、様々な心配事を聞かされました。

そこで、山形村の様々な支援や対応などについて質問します。

質問1つ目として、村として、住民にできるだけ現状を正確に知らせる対策は。

住民の多くは情報があまり入らないため不安になっています。保健所からの情報など、なるべく正確に伝えてほしい。

2番目に、学級閉鎖などにより保護者なども仕事ができないといった状況が出ています。家計への影響も懸念されます。「小学校休業等対応助成金」の活用をしてほし

い。利用申請についての依頼文書を親経由で出せるよう、村としても準備をし、進めてほしいということです。

3つ目に、保育士、支援員などにも危険手当を。

4つ目に、関係者にPCR検査の拡大をすること。

5つ目に、今まで2波、3波から村でも様々なコロナ支援体制を取ってきました。

第6波に対しての支援はどんなものを考えているのでしょうか。

これで1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員のご質問にお答えいたします。

最初の質問であります「新型コロナウイルス感染症対策について」のご質問であります。1番目のご質問の「村として現状を住民にできるだけ正確に知らせる対策は」についてであります。感染者に関する情報は、県から毎日発表される市町村ごとの感染者数と3日から4日ほど後に長野県ホームページに遅れて掲載される感染者の年齢、性別、職業などの関連情報のみであります。

村としましては、感染者の把握は県からの情報のみであり、情報の内容や状況を得られる時期も地域の皆さんと変わらないというのが現状であります。

2番目のご質問の「小学校休業等対応助成金」の活用についてお答えします。「小学校休業等対応助成金・支援金」については、県を通じて厚生労働省から情報が入ってきており、この内容については、小学校を通じて保護者の皆様に周知するようお願いをしているところであります。

学校閉鎖などで、保護者の皆様のご負担も大きいと考えられるところから、この制度をご利用いただければと考えております。

3番目ではありますが「保育士、支援員にも危険手当を」についてであります。職員に対して支給する手当は、村の条例において手当の種類、支給する条件、金額等を定めております。新型コロナウイルス感染症などの対応として関係する手当としましては、特殊勤務手当の中に消毒作業に従事した場合に支給される「感染症予防作業手当」がありますので、保育士に限らず、至急の要件に該当する職員には支給することとされております。

4番目の「関係者にPCR検査を」についてであります。村民向けとしましては、

県の「新型コロナウイルス抗原簡易キットを活用した陽性者の早期発見促進事業」を活用し、昨年の10月に「1回目または2回目の新型コロナワクチン未接種の村内在住者」で希望される方に抗原簡易セットを2個ずつ配布する事業を実施しました。県より100名分200個が納品されたうち、期間内に34名の方に配布をいたしました。

2月以降、接種回数にかかわらず妊婦に母子手帳交付時に希望の有無を確認し、本人とその同居家族を対象に配布をしております。また、ピアやまがたの職員、入所者で希望する人も使用できるようにし、限られた在庫の範囲で必要とする方が使用できるような運用に変更をしております。

職員がPCR検査を行う場合については陽性者、あるいは濃厚接触者との同居・別居の別、接触状況、発熱等の状況など、具体的な規定を設け、これに該当する場合に検査を受けることにしております。

5番目の「第6波についての支援」であります。令和2年5月、国の施策として全国一律1人10万円の特別定額給付金や企業などに持続化給付金などが支給されました。

また当村では、飲食店特別支援臨時給付金10万円、子育て世帯特別臨時給付金などの支援策を行いました。

令和2年度、3年度の2年の間に、支援対策として概算で約12億円を超える額が村を經由して支給されております。

今後の支援策などについては、感染状況やコロナによる減収などを考慮し、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、1番の質問なのですが、これは県からの報告以外は多分ないと思うのですが、村民が不安としているところは、その情報も、ホームページなんか見れば大体の人は分かると思うのですが、この村の状況が他に比べて非常に多い。村長も所信のところでは言われたのですが、2月だけでも130人を超えているというのを言われましたけれども、非常に多いということに対しての村民の不安というのが大きいです。

そこで、どここの誰それがかかりましたというのではなくて、村として、村を挙げて、コロナを阻止するというか、終息に向けて努力するための情報発信というか、それをぜひしてほしいという声がたくさんありました。

個々に言うと個人攻撃みたいになって、すごい人権問題にまで関わるようなことになるのですが、村としてこれだけ努力してるのだという姿勢というか、それをぜひ見せてほしいというのが、たくさんあったのですが、その点で情報発信、コロナをこれ以上増やさないための情報発信というか、それを多くの村民に知らせるところでは、どうでしょうか

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 村といたしましては、現在のところ県から来ている情報についてそのまま出しているというか、お知らせをしているというような状況であります。県から来ている情報について、それを加除するといいますか付け加える、差し引くというようなことはいたしておりません。

それについてはかえって不安を煽ってしまうような状況になりかねないということもありますし、村としてそれ以上、あるいはそれ以下の情報も知り得ないという状況にあるものですから、そういった状況になっているという形であります。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この問題は、例えば、小学校が休みになって結局、大型店なんか子どもで結構あふれてるとか、そういうのも聞いていますし、そういう中でコロナ対策の三密を避けるというのが一番基本だと思うのですが、そういう点からも、そういう情報を、山形が緊急事態になっていると思うのですが、そういうのは心配を煽るよりも、みんなで気をつけようという情報発信、それをぜひやってもらいたい。これから第7波も考えられますので、そういうところも含めてやってほしい。

その保健所から情報というよりも、村を挙げてコロナ対策をしているのだという情報を村民の多くの人に知らせて欲しいというのがありますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の総務課長の答弁に重なる部分もございますけれども、情報を村でどの程度情報として出すという問題と、コロナ感染対策のお願いをするという、そういった、啓蒙というのですかね、そういう言い方も失礼かもしれませんが、いろいろ情報を出していくことも必要だと思いますが、村民の皆さんで見ておられますと、やはりいろいろなそのコロナに対する、考えというか、対応の仕方もあると思います。

大きく言いますと、非常に神経質にコロナというものを捉えている方と、1つの例

としては、1人感染者が出たら学校はすべて閉鎖すべきだと考える方もおります。中には、コロナであっても、それよりも、コロナに対するリスクよりも、その日常のそういった学校生活を送らせるべきだと考える方もいます。

この辺が、村の判断としては、村で感染症の専門家がいるわけではございませんので、やはり県と保健所にいろいろご指導をいただく中でというのが現状であります。

いろいろ聞く話の中では、例えば医師会の中でも議論が分かれていると話も聞いております。例えば、これから始まります低学年の児童に対しても接種をするべきか、しないべきか。これも議論が分かれています。

そういった状況でありますし、またコロナも今のオミクロンが果たしてこのままいるかまた違う変異株に置き換わるかによっても変わります。やはりこれは素人が判断するには、あまりにも難解な問題であるというふうに思っておりますので、やはり国、県、保健所の判断を仰ぎながら対応していくのが、村の対応策だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1番目の質問はこれでいいです。

2番目の質問で「小学校休業等対応助成金」ですが、これは休みになって関係して困っている方も情報を知らないという方もいると思うので、ぜひ学校とか村を通じて、先ほど、学校を通じてやってると言われたのですが、丁寧に説明をして、困っているような方がおられたら進めてほしいということです。

この中でも例えば、学校とか保育園や児童館などに勤めて、働いている方々のためにも、特別有給休暇が出るようになっているのですが、これは子どもの世話のための休業に対して出ることなので、ぜひ「小学校休業等対応助成金」も含めて受けられる体制を作してほしいということで、やってほしいと思いますが、この状況は、実際に取られている状況なんかは分かりましたら、もし教育委員会でもいいのですが、教育委員会とか支援センターの関係でもいいのですが、教えてほしいのですけれども。

○議長（三澤一男君） 小林教育次長。

○教育次長（小林好子君） 教育委員会の関係、小学校の関係になりますが、会計年度任用職員の方で、お子さんの面倒を見なければならない濃厚接触者と指定されたという学年・学級があった。それからご家族がというところの、小さいお子さんの面倒を見なければならないということで、特別休暇を取られている方が5名ほどおりました。

以上です。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 子育て支援課所管の施設についてご説明いたします。

ふれあい児童館の関係ですが、残念ながら発症リスクの期間に陽性者が出たということで、2月24日から26日の3日間休止をさせていただきました。

会計年度任用職員の時給職員の皆さんについては、その間の3日間シフトが入っていた職員については、特別休暇扱いとさせていただいております。

なお、子育て支援センターすくすくにつきましても、2月21日から3月4日まで一般利用を休止させていただきました。その期間につきましても、シフト勤務の入っている職員については特別休暇ということで対応いたしております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） この「小学校休業等対応助成金」についての紹介をぜひ、休んで、休校となっているクラスの人とか、学校全体でもいいのですが、そういう紹介なんかはされているでしょうか。

○議長（三澤一男君） 小林教育次長。

○教育次長（小林好子君） こちらの私どもの方に、先ほども村長答弁にもございましたが、厚生労働省から県を通じまして、2月16日の情報でございます。

こちらが、それぞれリーフレットというか、パンフレットという部分で、それぞれ「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金」これは個人向けのものでございます。

また、「小学校休業等対応助成金」ということで、こちらに対しては有給休暇を取得した対象労働者に対しての助成金というものでございますが、それぞれのリーフレット、パンフレット、こちらが届いております、即日学校に情報を流していただくようお願いしたという経過でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） これは事業所などでやってくれないと、なかなか出せないという状況があるのですが、今個人でも出せるふうになっていますので、ぜひ困っている感じというか、そういうのが見られましたら、これから保育園もそうですし、小学校もそうですが、丁寧に紹介してやってほしいというか、こういう手続でこういうのやればよいよというのを相談受けたらぜひ進めていって、保証ができるような体制を取

って行ってほしいと思います。

これからも、どの程度広がってくるか分からない状況で、親御さんたちも非常に困っていると思いますので、お願いします。

やまのこにも出て閉鎖になっているのですが、その中でもこの制度を使えるような状況になってきてるのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） やまのこ保育園につきましても、陽性者が複数出たということで、3月10日まで全面休園しております。それについて、使える制度がありましたら積極的に教育委員会同様に周知をしたいというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 時間がありません。すみません。3番目の問題で、処遇改善のところでは、今後3%の値上げで今度の議会も入っているのですが、1か月9,000円程度の値上げということでやっていますが、入ってきたのですが、コロナ対応で、先ほど村長の方からも答弁があったのですが、そのコロナ対応で非常に忙しくなっているという状況から、本当に保育士さんなどは早朝から延長まで、それからいろいろなおもちゃなどを消毒したり、いろいろ非常に忙しい中でやっていますが、その中での手当というのは今出ているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 保育士の皆さん、支援員の皆さん、コロナの感染と隣り合わせの中で水際で一生懸命勤務していただいております。担当課として感謝しております。

先ほど答弁ありましたように、危険手当等の処遇はございませんが、忙しい勤務の中で消毒作業等があれば、時間給の皆さんはそれぞれ働いていただいた時間分の報酬月額給についても時間外等の報酬は対応させていただいておりますので、現状今そちらの業務量の増に関わる対応については、時間外勤務等の対応のみになっております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 分かりました。

それでは、PCR検査についても、学級閉鎖などたくさん起きている中で、関係者に結構、先ほど言われたように県の方から100、それでは足りないような気がするのですが、その関係した、子どもたちとか家族なんかに行き届いているのでしょうか、その検査自体が。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） こちらの簡易キットの関係は昨年の10月に県から配布されたものであります。

どちらかという、一段落している状況の中での配布ということで、先ほどの答弁にもございましたように、接種をしていない方で、本当に心配な方について配布ができるというようなことで走り始めた事業でありまして、その中で、この1月から2月にかけて感染者が急増ということで用途についても若干緩い条件で使えるようになったということで、ピアやまがたの関係、陽性者が発生したということで、配布をさせていただいたケースもございます。

残りにつきましては、個数が大してない話なものですから、妊婦の方、そしてそのご家族の方向けにこれからは配布していこうということですので、小学校の関係の方というのはお配りできなかったということでもあります。

先ほど3、4名の方に、期間内に配布ということだったのですが、これはもうほとんど昨年の年内分ということなものですから、小学校の関係はほとんど配布はなかったのかなという状況であります。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 分かりました。できたら、小学校の休校になっている児童や、また関係する人たちの希望者があれば、自主的な検査もありますが、できるだけ検査して、コロナが早い終息になるような感じで、村としても取り組んでいってほしいと思います。

それでは5番目の問題ですが、3波、4波ではいろいろな対策がありました。

今回ぜひ取り上げてほしいのは、学校給食の補助について、前はあったのですが、非常に好評でしたが、今回も休校によって、その児童だけでなく、家族、きょうだい関係も休むような感じになっていますので、村としても給食費の補助というところから考えていってほしいのですが、どうでしょうか。

松川とそれから池田町は、この間、年間ですが1万円の補助をするということで、トータルしたら2万5,000円ぐらい。50%以下の個人負担というところになっていきますが、このコロナの終息になるまでの対応でもいいのですが、ぜひ取り組んでほしいと思いますが、その点でどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 昨年は年度途中で、給食費を全額補助するという対応を取り

ました。

今年度につきましては、特にそういう対応はしておりませんが、学級閉鎖等で給食が受けられないという児童につきましては、その該当する分は後で給食費を還付するという事で今対応しております。もう3月でありますので、今年度につきましては、そのような還付ということで、それぞれの事情に応じて対応していきたいと思っております。

政策としての給食費の補助というのは、今後の検討事項というふうにさせていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 時間がありませんので、ここでやめますが、第6波のまん防が今終わったのですが、7波も当然考えられます。先が全然見えてきませんが、ぜひそういうコロナ対策も、前以上に村としても取り上げていってほしいと思います。

特に給食費なんかは、休校になっている児童は対象になっても、そのきょうだい関係は、たくさんいますが、多分対象になっていないと思いますので、そこから考えると村としても、子育て支援も含めて、このコロナが例えば収まるまでの間を無料にするとか減額するとかという対応をぜひ進めていってほしいということで、この項目を終わりにしたいと思いますが、その点、村長の考えを一言聞いて、これを終わります。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 子育て支援という立場からの学校給食費の補助だったり無償化という問題であります場合には、コロナとは関係なく、またそれは議論しなければならない問題だと思います。

コロナ対策として、緊急的にやるべき問題はまた状況を見ながらまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 1項目めはよろしいですね。

大池俊子議員、次に質問事項2「子どもの医療費18才までの窓口無料を」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは2つ目の「子どもの医療費18才までの窓口無料を」。

子どもの医療費は山形村でも18歳まで無料となっております。窓口無料は15歳、中学校卒業まで。高校生はまだであります。

長野県では11町村がレセプト代500円もなしであり、14町村が300円などとなっています。山形村でも18歳、高校卒業まで窓口無料、500円負担なしとしてはどうでしょうか。

これで1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2つ目のご質問であります「子どもの医療費18歳までの窓口無料について」のご質問にお答えをいたします。

子どもの医療費につきましては、平成28年度に村単で対象年齢を15歳から18歳までに拡大し、平成30年度には県内統一で15歳までの子どもに現物給付方式が適用されるなど、時代に合わせて改正や事業の見直しが行われてきております。

医療費の窓口負担を軽減する現物給付方式では、現在多くの町村で18歳までを対象として運用されております。

本村におきましては、制度の導入以降、近隣市村との均衡を重視しながら、現在の運営を続けてまいりました経過であります。

松本、塩尻、安曇野の3市が、新年度から18歳まで拡大することを決定をしたところであります。

当村としましても、中信地域の各市村に足並みをそろえていくことが適当であると考えておりますので、新年度については、近隣もそうです、十分精査しながら、その準備の年にしてまいりたいと思います。

また、1回の診療費につき、500円を自己負担していただいておりますことに関しては、これも地域全体のバランスなどを考慮し、近隣市村の動きを見ながら判断をしてまいりたいと思います。

当面は、現状の運用を継続していく予定でおります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは2回目の質問ですが、先ほど村長が言われたように、松本市、塩尻市、安曇野市は4月より窓口無料になります。

市の段階では、まだ15歳までというところも結構あるのですが、町村の段階では県の情報を見たら山形だけなのですよ、15歳までの窓口無料で、18歳になって

ないというのが。そういう点でさっき周りの状況を見ながらと言われたのですが、状況を見たらぜひやってほしい、すぐにでもやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 周辺3市の導入につきましては、新年度からというようなことで、新しい情報としてお聞きする中で、私どももこれを前向きに考えるというような、先ほどの村長の答弁のとおりでございます。

基本的には、これが村であるとか、町であるとか、市であるとかということで遅れを取っているとか、そういう感覚ではございません。医療費でございますので、ここ周辺界隈を見たときに、大方の地域が同じような負担をしている。同じような経過で医療費をお支払いしているというような状況が望ましいのだろうというようなことで、周辺地域の動向を見させていただくというような経過でまいりました。

議員おっしゃられる完全無料ということ、要するに500円の負担についてであります。これにつきましても、この地域では当面はこの制度は継続していくのであろうというふうに思いますし、周辺の自治体の様子を聞く中でも、ここ数年は同じように500円の負担をいただくようになるということになるかと思えます。

これが完全無料ということになりますと当然、一般財源、村の支出にも数百万円というような負担もかかってくることで、簡単にほかに先んじてというような決定がなかなかできるものでもございません。ゆえに、このことに関しては特に焦るでもなく、あわてるでもなく、しっかりと準備をして前に進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 今年度から国で均等割というか、国保の均等割りの部分が就学前まで5割減になるようになっているのですが、その分を負担することを思えば、逆に窓口無料で高校まで乗せていってもいいのではないかと思うのですが、そういう点でぜひ、今年度は先ほど、このままとされたのですが、そういうのも併せて検討して行ってほしいと思いますがどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） ありがとうございます。財源の確保に関しては、いろいろな工夫をすべきだというようなご指摘かと思えます。

いろいろな制度との組合せの中で検討していくことはもちろんであります、まず何回も申し上げますが、この制度のそもそものところに立ち返りまして、近隣の市村との足並みをそろえるというのは、ここに行けばこうだよ、ここに行けばこうだよというような違いがあるべきではないという考えもございますので、まず基本的にはやはりこの松本平一円の様子を見るというのが一番かなと思います。

その上で、先ほど申し上げました村費にかかる負担についても同時に検討を進めまして、できる努力は当然すべきであると思いますので、これについては研究を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） これで終わりにしますがぜひ、大きなその3市が、高校生まで窓口無料になったという経過も踏まえて、ぜひ今後早い時期に検討して、少しでも親御さんたち、またみんなの負担が減るような方向に持って行って欲しいと思います。

高校生は、子どもほどは医療費はかかっていないと思いますので、その検討も含めてやってほしいということで、この質問は終わりにします。

○議長（三澤一男君） 以上で大池俊子議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

ただいまから5分間休憩。

（午前10時26分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時34分）

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） 質問順位3番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項「これからの避難所の在り方を問う」について質問してください。

小出敏裕議員。

（11番 小出敏裕君 登壇）

○11番（小出敏裕君） 議席番号11番。小出敏裕でございます。質問を始める前に一言申し上げます。本日は着座での質問をお許しいただき、深謝申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

近年、地球温暖化に起因する気象現象による集中豪雨や地震などの自然災害が増加をしております。

近いところでは2019年の台風19号による千曲川氾濫、2021年8月13日から15日、前線停滞による262ミリメートルにも及ぶ大雨は、本村に土砂崩れ、住宅地への浸水、倒木、農作物への被害をもたらしております。初めてトレーニングセンターが避難所として使用されたということは記憶に新しいところです。

地震においては、2020年4月22日に始まった長野・岐阜県境群発地震。頻度は少なくなってはおりますが、依然として続けております。また、本村は30年の地震確率14から30%と言われる牛伏寺断層の近くに位置し、一度地震に見舞われると大きな被害が想定されます。

それに加え、2019年から新型コロナウイルス感染症が流行し、現在もオミクロン株による感染拡大が続き、終息が見えない状態です。オミクロン株は感染力が非常に強く、私の調査によりますと、本村では2月24日現在で140名の方が感染されております。

自然災害や新しい感染症はいつ襲ってくるか分かりません。そのために本村では、1,000ページ弱の分厚い、ここにありますが、**「山形村地域防災計画」**を策定して、ホームページ上にも掲載をされております。今回は、その中で公共施設の避難所を中心に防災計画に沿って次のとおり質問をいたします。

1番、避難所の数と収容可能人数を伺います。

2番、災害が起こったとき、人は少なからずパニックに陥ります。どこに、何があって、何を、どのように用意したらよいかなど、日頃からの準備が必要と思います。避難所レイアウトと避難所運営マニュアルの有無、備蓄品について伺います。

3番、新型コロナウイルスなどの感染症を疑った場合、専用の避難所が必要と思いますが、その対策はあるか伺います。

4番、2020年第2回定例会の一般質問で、小学校の教室を避難所として利用してはどうかと提案をしましたが、その後検討されたのかを伺います。

5番、高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児など災害弱者に対する支援を伺います。また、防災計画の中にあります**「孤立予想地区」**はどこなのかをお示しください。

6番、現在の告知放送は1～2年後には廃止され、代わりに公式LINEアカウントを活用した情報発信が令和4年度に予算計上され、稼働の方向であると議会全員協議会で説明を受けております。よいシステムと思いますが、このシステムに不便を感じる方に対してどのように対応するのか伺います。

最後に7番ですけれども、村民の防災に対する意識づけをどのように行っているのかを伺います。

以上、通告に従って質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えをいたします。

「これからの避難所の在り方を問う」というご質問でございますが、まず1番目のご質問の「避難所の数と収容人数」については、村で指定している避難所は13か所、収容人員は総数で4,072人であります。

次に2番目のご質問の「避難所レイアウトと避難所運営マニュアルの有無、備蓄品」についてであります。災害時にはトレーニングセンター体育館を第一の避難所として開設することを想定しているため、トレーニングセンター体育館のレイアウトと避難所運営マニュアルは作成済みであります。

また備蓄品についてであります。備蓄食糧については、村では2,205食を目標に備蓄を進めております。これは長野県が発表しました「第3次長野県地震被害想定調査報告書」に記載されている糸魚川静岡構造線断層帯の地震による2日後の避難所避難者数の245人を最大として算出し、1人1日3食の3日分であります。その他にも非常用トイレや段ボールベッドなどの整備を進めているところであります。

次に3番目のご質問の「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の専用の避難所について」であります。新型コロナウイルスの感染が疑われる場合で、自宅が安全である場合は自宅にいていただくことになるかと思いますが、自宅が被災し避難しなければならない状況などが発生した場合は、ミラ・フード館が感染者や感染が疑われる方の避難所として開設する予定であります。

次に4番目のご質問の「小学校の教室を避難所として利用することについて」であります。令和2年第2回定例会の一般質問で、小学校の教室を避難所として活用してはどうかというご質問をいただきました。

小学校の教室を避難所とした場合、小学校が開校する際に、避難所の移動や教室の復旧、清掃、新型コロナウイルスの消毒作業など、様々な対応が必要になります。避難者に負担がかかるだけでなく、小学校側にも負担をかけることになりますので、現在のところ、小学校の教室を避難所とすることは考えてはおりません。

避難所や、小学校側の負担を最小限に抑えるため、小学校の体育館のみを避難所として指定をしております。

次に5番目のご質問の「高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児など災害弱者に対する支援について」ですが、災害時に支援を要する方々への支援は、災害時要支援者名簿を基に民生委員の皆さんや地域の皆さんと一緒にやっていく必要があります。

また、小坂区では災害時要支援者の洗い出しを地区独自に行い、支援できる人を募る等、地域で要支援者を支えていこうという取組が始まっております。村としましてもこういった取組が他の地区へも広がっていけばと考えております。

また、孤立予想地区については、平成28年の雨水災害の際に、実際に孤立をいたしました清水高原が該当いたします。

6番目のご質問の「現在告知放送は1～2年後には廃止され、代わりにLINEの公式アカウントを活用した情報発信がされますが、このシステムに不便を感じる方に対してはどのように対応するか」についてお答えします。

長年村内の情報伝達の1つであった告知放送について、経年による故障が多発すること、また現行のシステムを更新するには多額の費用がかかることなどを考慮し、防災行政無線のサーバーの更新に合わせて、新しい情報配信の方法を決め、令和4年度の当初予算に計上するべく準備をしておりました。

その中の1つは、LINEの公式アカウントを活用したサービスを利用し、住民の方々が自分の欲しい情報を欲しい形で取得することができるサービスを提供できるように、令和4年度の当初予算に計上をしております。

ご質問の「このシステムに不便を感じる方への対応」ですが、LINEを使うことができない方などが該当すると思いますが、本来であれば、当初予算にそういった方々の手当てをどうするか庁内で調整し、予算計上すべきですが、もう少し研究と検討を重ねる必要があると判断し、当初予算への形状は見送り、新年度改めて費用面はどれぐらいかかるのか、どんな財源が活用できるかなどの研究をした上で、新年度は早い段階で方向性を決めていきたいと考えております。

次に7番目のご質問の「防災に対する意識づけ」についてですが、最近の防

災の多さから村民の皆さんの防災意識が高まっていると感じております。

村として、村民の皆さんの防災に対する意識づけを強化していくには、多くの方々が参加しやすい防災訓練の企画や広報活動、小学校等への防災教育を行っていくことが重要であると考えております。新型コロナウイルス感染症による制限はございますが、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） いろいろありがとうございました。細かいところまでありまして大変だったと思いますけれども、感謝申し上げます。

それでは、最初の質問なのですが、避難所の数が13。それで避難可能人数は総勢で4,072人、そういうお話がありました。

私、今回この質問させていただいたときに危機管理というのは災害のことを想定してするものだと思っております。現に私が感染委員会の副委員長をやったときも、そういう対応をしてまいりました。だもんですので、今回は村民の大多数が避難する場合を想定して、この質問をさせていただいております。

また、新型のコロナウイルス感染症を想定した複合的な災害ということになりますけれども、新しい避難所の在り方が構築できればと思って質問をしております。

「第3次長野県地震被害想定調査報告書」というのがございまして、この山形村の防災計画の中にもございますが、牛伏寺断層を含んだ糸魚川静岡構造線、この地震においてはマグニチュード8.0、最大震度5強から6弱、そのように想定をされております。建物は、全壊が20戸、半壊110戸、負傷者20人。ライフラインでは上水道が2,331、下水道5,990、停電が2,150というふうに記載しております。

しかし、2011年の6月にあった長野中部地震、これは山形村は最大震度4だったのですけれども、松本市の中で死者1名、重軽傷者14名、半壊24、一部損壊6,117件と、大きな被害が出ていることも事実です。これは地震の種類によっても違うでしょうけれども、そういうことは頭に入れて防災計画を練っていただきたいということがございます。

先ほど13戸ということではございまして、公共施設等の避難所につきましてはトレセン、小学校、いちいの里、3か所だと私は思ってたのですが、その中で特にトレーニングセンターという、そういう話が出ていましたので、ちょっと再質問をさせてい

たきます。

収容人数ですけれども、総床面積を2㎡ですとか3㎡で割った数そのまま使われていると思うのです。これについて、私は非常に疑問に思うわけです。というのは避難するときに通路が必要ですよね。機材を運び入れるのである程度のスペースが必要。それから専用室も必要。そうなってくるとすべての総床面積を割って、幾つ出すというやり方ではなくて、私なりに考えたやり方なのですけれども、総床面積の20%が通路その他の用途に使われるとして、0.8を掛けまして、それを1人当たりの専有面積で割ると、そうしますとどうなるかということ、トレーニングセンターの場合は、1人の専有面積が4㎡と考えると387人なのです。それで同じに小学校は213人、いちいの里が642人になります。複合災害等の避難も考える上で、現在の避難者の再考が必要ではないかと思えますけれども、ご所見を伺います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 山形村の地域防災計画におきましては、例えばトレーニングセンターの体育館でありますと指定緊急避難場所については967人です。これは1人2㎡を想定をしております、一時的な滞在として想定をしております。

指定避難所は長期的な避難場所として想定をしておりますが、この場合は3㎡を1人当たりの面積として算定をしております644人、そういうような形で、一時的な滞在になるのか、あるいは長期的な滞在になるのか、その辺りのことを分けて想定をしているという計画に現在はなっております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 分かりました。状況はいろいろあると思えますけれども、ちょっと私が計算した内容とまた実際にどういうふうな想定になるか分かりませんが、それもお含みおきいただければと、そういうふうに思います。

防災計画などの計画というのはずっと変化します。ですので、PDCAサイクルというのがありますので、それを十分に活用しながら、これは現在策定中の第6次の総合計画についても同じだと思いますけれども、十分に活用して検討いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に2番目のところで、先ほどの村長のお話ですと、トレーニングセンターを一時避難所としてということで、レイアウトはもうできていると、そういうお話だったですよ。それでマニュアルもあると。それは大変に喜ばしいことなのですけれども、それでは、レイアウト自身がどのようにそこに入る方たちを想定してなされたのか、

そこについてちょっと伺おうと思うのですよ。

体育館は先ほど私が人数出したときも言いましたけれども、通路が全然ないのでよね。そうすると、どこにどういうものを配置して、どのぐらいの通路幅を作ってやるか。また、高齢者・障がい者などのスペースをどのようにするか。これはマニュアルの部分ですけれども、それができているのか。

それから乳幼児の場合、おっぱいをあげたりしますよね。そうすると、そこに入っている方たちが赤ちゃんの泣き声が嫌だと、そういうふうにならないように、その方たちを排除しないような配慮というのは絶対必要だと思うのですよ。

それから今の多様性を考えると多様性の社会ですので、これは性的のマイノリティの方が必ずいらっしゃると、そういうふうに思いますので、プライバシーの保護という意味では、そういう方たちはもう避けて通れないと。そういう状況だと思しますので、その点、配慮なさるのかどうかを伺います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 避難所のレイアウト、あるいはマニュアルにつきましては、ある程度、何パターンか想定はしております。ただ、コロナウイルス禍でありますとか、それぞれの避難してきた方の状況でありますとか、今言われました、授乳者、弱者がいるとかいないとか、それから性的なマイノリティの関係だとか、いろいろなことが想定されます。そういったことについては、ある程度マニュアルの中では整備はしてありますが、これから訓練をするでありますとか見直しをする中でさらに詳しく想定をしていければなというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） どうもありがとうございました。ぜひともそういう方向でやっていただきたいと。それと、もう1個マニュアルについてなのですが、運営マニュアルがあるというお話をされました。ただ、自治体の中には、数は多くないけれども、ホームページ上に、そのマニュアルを掲載している、そういうところが幾つかありますし、多くなっています。

長野県の避難所の運営マニュアル指針というところで、これは120ページという、これもまた読むのに一苦労も二苦労するのですが、その中で、避難の中心というのは住民であるというふうに書かれております。つまり、住民がその存在を知って、そのマニュアルの中身まで細かく知らなくてもいいのですけれども、そういうものがあるのだよということを知って、それで行動するのと、何もなくて、あっちやったださ

い、こっちやってくださいというのでは、実際に中で、住民の協働ができると、共助ができるかどうか私は分かりませんが、そういうふうに思えませんので、ホームページ上に掲示するとか、そういうお考えがございますか。伺います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 議員おっしゃるとおり、マニュアルの公表でありますとか、住民の方に知っていただくようなことが非常に大切なことであると思います。

山形村ではトレーニングセンターの体育館を第一の避難所として開設することを想定しておりますが、少なくともトレーニングセンターの体育館についてはそういったことでホームページに掲載すると、周知が必要かなというふうに考えます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ぜひとも早めに、1つだけでも結構ですので、載せていただきたいと思います。

今度、福祉避難所に飛んでしまって申し訳ないのですが、福祉避難所には、福祉避難所開設要綱というのがございますよね。その第6条のところに、開設は災害対策本部の要請によるというふうに明記されているわけなのですが、そのやり取りが、紙ベースなのです。紙ベースでそれを誰が持っていくのですか。そうではなくて、やはり今の時代、DXの時代、それから村長が言われるように行財政改革、これをするのだという、そういう方向性であれば、紙ベースというのは逆行すると思いますけれども、村長のお考えはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 災害対応についての、村の認識というか、現状というのは、以前申し上げたこともございますけれども、まさにここ2、3年の間に非常に村民の皆さんにも防災に対する関心も高まっているし、また行政の優先順位も、災害対応というのは重点項目に上がっております。

今、議員ご指摘のとおり、マニュアルはできていて、それをいかに有効に活用していくかという問題はまさしくいろいろな訓練であったり、経験があったり、そういうところで、PDCAのサイクルを回しながら試行錯誤していくと、それが一番大事だと思います。

議員ご指摘のいろいろなそういう具体的なこの問題どうかというところもそういったものの中で、少しずつ対応の質を上げていくと、そのことが大事だと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 村長、ありがとうございます。そんなことを私、勝手に言ってますけれども、ぜひとも対応していい方向に持っていただければと思います。

備蓄品の中で、さっき話があった食べ物というのがありました。食糧というのが。食糧でアルファ米とか、水がなかったら作れないですよ。水がないときを想定して何か違うもの、例えば乾パンなんて、高齢者は唾液分泌量が少ないので、食べられないですよ。そういうことができるのかどうか。そういうものを何か考えているか。また、アレルギーはいろいろなタイプのアレルギーがあります。そうすると食べられないものがほとんどの方がいらっしゃる。その対応というのはどうなってますか。教えてください。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 備蓄食糧につきましては、例えば五目御飯でありますとかピラフみたいなものも用意しております。あと、ベーカリーオレンジというような、菓子に似たようなパンみたいなものも用意しているところであります。

特に高齢者向け等、特別な配慮が必要な方への食用といったようなものは、特別は現在のところはないという状況なのかなというふうに思っております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） やはりアレルギーとか、これは大事なことだと思うのですよね。ですから、絶対これは避けて通ってもらおうと困るので、十分な検討、これはお金かかるので大変なのですが、その旨はやっていただきたいと、そのように思います。

3番目と4番目の質問なのですが、これは結構重複するところがありますので、併せて再質問をさせていただきます。

感染症の専用のものについてはミラ・フード館を使われるということで、これはよろしいと思うのです。小学校の教室、先ほど村長が言われたように、移動するとか、それから中は後で使う前に大変だと。それから私なりに考えますと職員、そこに配置するだけでも大変だと。そういうのがありますので、基本的には学校の教室というのは、いろいろな災害の場合には一番最後の手段として取っておくべきだと思うのですけれども、ただ防災の計画を読みますと、その中に、学校を避難所として使用するとき、学校長と協議して決めましょうというのがあるのですよ。災害が起きて大変なときに、これから学校長と決めてやるのではなくて、先ほど幾つか何パターン作って

いるというのがあったと思いますので。今回はパターン1で行く、2で行く、3で行くというのを最初から決めておけばいいと思うのです。それについてどう思われますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 先ほども申し上げましたが、第一の避難所はトレーニングセンター体育館。その後は順次他の公共施設というような形を考えております。またさらに不足するというような状況であれば、各地区の公民館、あるいは今出ております小学校といったようなものも考える。そういう順番が適切ではないかなというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ですから、学校長の防災マニュアルの中に、こういうことが起きたら協議しますという項目がすごく多いのですよ。そうではなくて、もう協議して、さっきみたいにパターンを作って、パターン1で行くパターン2で行くというようなものも、この中には必要ではないかということで申し上げたわけなのですが、いかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） その時々状況に応じて、判断していくという形になるかと思いますが、あくまでも学校長でありますとか、教育委員会の許可といいますか、協議が必要になることでもありますので、その辺りも含めて検討して行きたいというふうに思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 5番目だったですかね。高齢者に対する支援、これは私もこの次の障がい者というところに当てはまってしまうものですので、非常に興味があって聞いたのですよ。

そうしたらまず名簿を作るという、これは各一時避難所のところのやり方ですよ。それで実際に防災の中にも要支援者をどうしますかということで事細かくダーっと書いてあります。ですから、一時的に災害が始まった場合の一時的なところというのはその対応でよろしいと思うのです。

その時に、先ほど村長、小坂区で支援者の洗い出しということで用紙がありまして、私もそこに書き込んで提出したわけなのですが、そういうもの、これがこれからどんどんどんどん広がっていくと、いいのかなと。そういうところがあります。「災害

時住民支え合いマップ」というのが、ホームページ上によりますと、これは長野県のやつなのですけれども、100%もう出来上がっている。そういうような報告をされているらしいのですが、それはいかがなのでしょう。ちょっと私全部で6つというから各地区だと思うのですね。6地区のものが出来上がって、100%というふうに出ていたのですが、いかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 6地区というのは、確認しないとはいけません、6地区の防災会についての組織建てができているというようなことではないかと思えます。

山形村においては、災害時要支援者名簿というのは、各地区に出来上がっております。先ほど村長が申し上げました小坂地区で行ったもの、要支援者名簿等の作成、それは小坂区が独自に、村があったものに加えて行ったというようなものになります。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 小坂のところは、朝日村では結構細かいところで、いろいろなものをどういうふうに避難しましょう、何しましょうというのを作って、コロナになって、それから先、私ちょっと進んでいるかどうか分からなかったのですけれども、最初そこで見てみますと、住民がそこに全員ではないですけれども、その危険地域の住民が行って、いろいろと、こうやったほうがいい、ああやったほうがいいというのを始めたら、コロナになってしまったので。そういうことをこれからどんだんいろいろな地区でもしていくべきだと思うのです。そうすることによって、災害時というのは弱者というのはある程度救い出しできると、そういうことがあります。

それから先だってテレビで見ておまして、どこでしたかね、福島だったかな。細かい訓練、これを住民たちがやって、いろいろと乗り越えて、その後の大雨で助かったという、そういう事例もありますので、とにかく何回も何回もそういう訓練をするということが必要ではないかと、そういうことを思います。

訓練を重ねるといことが減災につながるというふうに考えますけれども、それはいかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 議員おっしゃるとおり、訓練は非常に重要なものだというふうに思います。

山形村においてはここ1年ですかね、コロナのために大規模訓練といいますか、通常行っております9月の地震総合防災訓練といったようなものは完全にはできないと

いう状況が続いておりますが、できればそういった中であっても、何かしら訓練といったようなものは続けて考えてやっていくべきかというふうに思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 6番目の質問に移らせていただきます。公式LINEアカウントを使った情報伝達ということなのですが、これはあれでしょうかね、公式LINEでお友達登録をして、アンケートに答えてどうのこうのという形で動いていくと思うのですよ。そうすると1つ疑問に思うのは、防災のところを、アンケートで登録というか、してないと、できないですよ。私、これやりたくないと言ったら。だからその防災のところを確実につながってるような形ではできないですか。伺います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今、予定をさせていただいているものにつきましては、お友達登録をしていただいて、その方たちに、その方たちが選んだ情報をお渡しをするという形を考えております。

世の中の状況を見ますと、なかなか一方的な情報の送信というのが嫌われがちな時代になっておりまして、やはり自分の欲しい情報だけを取りたいといった意向が強いというところがございますので、そういった方法を選んでおります。

ただ、防災無線については、緊急放送でありますので、LINEの中でも議員のおっしゃるとおり極力登録はしていただくような働きかけが必要かと思っておりますし、今の村に存在する防災メールですか、そういったものも総務課で1,000人弱の登録があるといったような話が以前にあったかと思っております。

そういった皆さんももちろんすべて取り込んでいきたいと思っておりますし、あと子育て世代についても、子育ての情報のついでに、ついでにという言い方もいけないのですが、防災の情報もぜひ取っていただくといったような形で働きかけをしていきたいというふうに考えています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ありがとうございます。実際に、障がいがある方で目に障がいがある、耳に障がいがある、そういう方がいらっしゃると思うのですよ。その方にはこのLINEで対応できるのか、私ちょっと分かりませんが、そうではない方法をぜひ早めに考えていただきたい。

それからあと外国籍の方ですよ。日本語は分かるのだけれども、意味をなかなか

理解できない方はたくさんいらっしゃいます。そうしたときに外国語の情報発信ができるのかどうか伺いますが、いかがでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今、予算の審議をいただいております最中でありますので、この後、予算お認めいただければ、その後、業者との調整をさせていただくようになります。その中で、外国人の対応といったものも含めて考えていきたいと思っております。

あと、目とか耳とか障がいのある方については、以前の全協でもちょっとお話しさせていただいた、文字ですとか見て分かるもの、電光掲示板みたいなもの、それから音で聞こえるもの、それから目で見られるもの、そういった使い勝手のよいものも今出ておりますものですから、そういったものも含めて、来年度早々に検討させていただいてどんな形式のものが取れるか考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 先ほどの村長の中の来年度にという予算計上できるというかしたいというそういう方向性でと理解しましたので、よろしく申し上げます。

最後になるのですけれども、広報とか、それから防災訓練で周知させると、住民に細分を周知させるということで、これはよろしいと思うのですけれども、総合計画の中で、満足度が順位8なのです。重要度というのが、防災の重要度は70%みんな大変大切ですよ、というふうに言っているわけですが、日本人ばかりではなくて外国もそうなのですけれども、正常性のバイアスというのが邪魔しまして、「大丈夫だよ。私は今まで何もなかったぞ。大きいものがなかったから大丈夫」、そうではなくて、そのアンケートの中に、防災対策がすごく村が弱いよと。それから防災意識が低いんだよという、そういう意見も相反するものが出ております。大丈夫だという意識を変えること、これが防災・減災には必要だというふうに感じますので、ぜひとも「私は大丈夫」と「大丈夫かな」「もう少し大丈夫」とか、最終的に「こうしたほうがいいかな」と、そういう方向に村民が意識を持っていけるように、何とか教育、先ほど、小学校の教育とかありましたけれども、そういうふうなものを取り入れながらやっていただきたいと、そういうふうに思うわけです。

最後になりますけれども、複合災害におきましては、避難所の果たす役割はものすごく大きいと思うのですよ。ところが、行政が最初にそこに入って指定避難所のところをやると。そこに住民が来る。そうすると、公助だけが先立つのではなくて、その

中で村民と村が一緒になった共助の部分、それから公助の部分、これが合わさったもの、これが大事だと思っているのです。行政だけが内容が分かったマニュアル作りではなくて、実際に村民が関わって実効性があるマニュアルを作って、国や県から何とか指針何とか指針とやたらと指針があるのですよ。いろいろなところの行政のホームページ等を見ますと、それにのっとった項目がザーっとあるのですけれども、そうではなくてそれはそれでいいとして山形村独自の防災計画、これを村民がみんなで集まって知恵を出し合ったものを何とか作れないかと思うのですけれども、それだけ伺って質問終わりたいと思います。村長いかがでしょう。

○村長（本庄利昭君） 先ほど小坂の例を申し上げましたけれども、これは何事もそうだと思うのですけれども、先ほどの職員教育、人材育成にも通じるところでありますけれども、行政側が、こういうふうにしなさい、こういうものと、上から教育するみたいな感覚ではなくて、そこの皆さんが自ら学習する。教育とはまた別にそういった発想にならないと、身のある防災対応というのはなかなか生まれてこないと思っております。おっしゃるとおりだと思います。

行政だけが率先して、こうやれ、ああやれというのは、そういった時代ではないのかなと思っております。まさしく自助・共助それから公助がバランスよく機能するということが一番大事だというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ありがとうございます。それで1つだけ、私、申し上げたいことがあるのですけれども、小坂を例に取りますと、上のほうが土砂災害への警戒区域等に入っておりますけれども、下の方は比較的平らなところなのです。そうすると、そこに住んでいらっしゃる方の意識が若干違うというか、大幅に違うところも感じるわけです。

ですから、朝日村を例に取って申し訳ないのですが、あそこは先ほどの支え合いマップを34か所やっておりますして、100%完了しているわけですね。それと同じようなものを、これからいろいろ考えていかななくてはいけないと、そういうふうに思いますので、何かお知恵がありましたら、これから考えていただきたいと、そういうふうに思って質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 以上で小出敏裕議員の質問は終了しました。ここで休憩します。これから5分間休憩します。

休憩。

(午前 11 時 15 分)

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午前 11 時 20 分)

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 4 番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項 1 「子どもの居場所づくりについて」を質問してください。

春日仁議員。

(1 番 春日仁君 登壇)

○1 番（春日 仁君） 議席番号 1 番、春日仁です。

「子どもの居場所づくりについて」質問させていただきます。

閉会中の事務調査で、次年度の放課後児童クラブの登録児童数が 190 人を超える見込みとの報告を担当課から受けました。保護者の就労率を鑑みて、今後も登録数は 200 人前後を推移すると考えられます。

現状の児童館、トレセンでは定員数を超える状況であり、三密回避の観点からも、早急な対策・対応が必要です。

そこで、児童館（放課後児童クラブ）及び子どもの居場所づくりについての質問をします。

1 つ目としまして、次年度の放課後児童クラブ登録児童の見込みをお聞きいたします。

2 つ目、現在、放課後児童クラブについては児童館とトレセンに分散して実施されていますが、受入れ体制も限界であると考えられます。そこで、小学校の空き教室や体育館などの利用、そのほかにも、小学校敷地内にレンタルハウスを設置するなど、柔軟な対応が必要であると考えますが、村長・教育長の所見を伺います。

3 つ目、小学校で行われている「山形っ子タイム」、また教育委員会で行われております「やまがた未来塾」などの実施日を増やすことも児童館の負担軽減や子どもの居場所づくりの方法だと思いますが、所見を伺います。

以上、通告書に基づき、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 春日仁議員のご質問にお答えをいたします。

「子どもの居場所づくりについて」のご質問であります。1番目の質問の「次年度の放課後児童クラブの登録児童見込み」についてであります。昨年12月に現在利用児童世帯と来年度新1年生になるご家庭に事前調査を実施し、181人の利用希望がございました。令和3年度からさらに20名程度利用増を見込んでおります。この児童数に加え、長期休業中利用も40人程度予定しております。最大では150名程度の児童が1日で利用することも予想されます。

2番目の質問の「放課後児童クラブについては児童館とトレセンに分散して実施しているが、受入れ体制は限界であると考えられ、他の施設利用について柔軟な対応が必要であるとするが」ということではあります。令和3年5月から登録児童の増加により、トレセンの教養室を占有し運営を行っておりますが、先ほどご説明したとおり、教養室のみが受入れが困難なことが予想され、他の部屋の利用も協議をいたしましたが、村民の利用者が常時利用しており、占有は難しいことから、議員のご質問にありますように、小学校の教室やコンテナハウスのレンタルなども想定されます。

担当課としましては、コロナ感染症対策も含め、児童が安心・安全に利用できる居場所の確保を行い、できるだけ速やかに保護者の皆さんに周知するように指示をしております。

3番目の質問については、教育長からお答えをいたします。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 3番目のご質問の「『山形っ子タイム』や『やまがた未来塾』などの実施日を増やすことも児童館の負担軽減や子どもの居場所づくりの方法だと思っております。所見を伺います」についてご答弁申し上げます。

質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、「山形っ子タイム」や「やまがた未来塾」などの実施日を増

やすことにより、児童館の一部の負担軽減や、子どもの居場所づくりにはつながるものと考えられます。

なお、未来塾は、児童・生徒の自学自習を基本に学習支援を行い、学びに向かう力を育む取組であります。こうしたことから、小学生につきましては、主体的に自学自習に取り組める学年として、4学年以上を対象としております。また、中学生の参加を考慮する中で土曜日に開催をしておりますので、児童館の負担軽減の効果についてはそれほど大きくないものと思われまます。

次に「山形っ子タイム」であります。小学校で職員会のあるときは児童の下校時間が早くなるため、希望する児童は、午後4時まで学校で勉強したり自由に遊んだりすることができるように企画されたものです。学校支援地域本部の安心・安全支援部のボランティアの皆様が見守りの支援に入っており、子どもたちは、地域の大人と関わることのできる「山形っ子タイム」をととても楽しみにしております。

来年度の「山形っ子タイム」の具体的な計画や取組内容につきましては、学校支援地域本部の会議により決定がされていくこととなりますが、来年度は学校支援ボランティアの体制を拡充していく予定にしております。「山形っ子タイム」が児童館の負担軽減にどの程度効果があるのか、来年度の「山形っ子タイム」の運営状況を見ながら、その次の年度に向けて、回数を増やすことや、取組方法等の在り方について研究を進めていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

まず、児童クラブで、放課後児童クラブ181名、また長期の休暇中の利用も40人程度ということで報告を受けました。ということは、もうかなり定員オーバーというような状況なんですけれども、ずばり4月からの対応というものは急務なわけですので、今日現在、何か方向性等々ありましたらお聞かせいただきたいのですけれども、もうすぐ4月が来てしまいます。どういった形で児童を受け入れていくのかというのがありましたら、お答えいただきたいと思ひます。お願いします。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 4月を目の前にいたしまして、まだしっかり確定していない部分で、保護者の方のご不安等、大変申し訳ないと思ひております。

先ほど村長の答弁がございましたとおり、現在、トレーニングセンターの教養室を使っておりますが、定員的には、今、児童館を含めまして140人定員を想定してお

りますが、来年度は、先ほど申しあげましたように180人程度の利用が見込まれているということで、トレーニングセンターの場所、違う、もう少し広い部屋をお借りするところ、あと、小学校の教室、コンテナハウスのレンタル等、いろいろ想定をしたのですが、現時点では、小学校も含めまして、放課後児童クラブとして専用で使える施設は調整が整いませんでした。

ですので、小学校も、教室、サテライト教室ですとか山形っ子タイム等で週に数回利用するというので、その日は放課後児童クラブでは小学校は使えないということで、平日すべての日数を放課後児童の運営ができないということで、小学校の利用というのは現時点では候補から外しております。

残った選択肢としましては、トレーニングセンターの、具体的に今想定しているのは、元気回復室という1階の少し大きめの部屋ですけれども、そちらを占有はほかの従来利用されている村民の皆さんがいらっしゃいますので、放課後児童クラブが使う5時までをお借りするような形で現在調整をしております、現時点ではそちらの選択肢が最有力というか、新築のレンタルとかも含めると、今後の児童数とか財政面も考えますと、なかなかすぐには答えが出ませんので、来年度のスタートは一応トレーニングセンターの2部屋をお借りして、利用するような方向で、今ほぼ決まりつつある状態です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） そのトレーニングセンターの2部屋で、十分この受入れ体制はOKということでしょうか。

一番心配なのは三密です。三密の回避もしながら、このトレセンの2部屋で十分この180名を迎え入れることができるというようなことでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 現時点で、定員数は、児童館が100名で、トレーニングセンターが40名ですが、そちらの面積が増えますので、一応60人まで増やして、利用定員としては1日160人までの受入れをする体制はこれで整えられたかなというふうに考えております。

しかしながら、保育園も含めまして、コロナ感染症対策の三密対策という部分では、マスクの徹底ですとか消毒等の徹底はいたしておりますけれども、どうしてもああいふ施設ですので、子どもの必要な距離というのはなかなか取れていないのが状況ですが、その辺も配慮しながら運営はしていきたいというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 松本市の郊外の小学校では、空地を利用して、プレハブではないですけども、もうちょっとしっかりしたレンタルハウスみたいなのがあったり、小学校での空き教室というのを活用している小学校が何校かあるのです。

先ほどの答弁では、山形小学校では「山形っ子タイム」ですとか、いろいろなことがあって使えないのだと、1週間通しては使えないということでありましたので、例えば考え方として、その「山形っ子タイム」をトレセンの体育館でやるというようなこと、柔軟的にやっていきますと十分小学校でも使えるのではないかなというようなことも考えられますし、あと、私の考えでこれが許されるのかどうかというのがありますけれども、小学校の近くに下大池の公民館があります。例えば、5時までのお子さんをおのみですけども、放課後児童クラブとして預かる場所として、下大池の公民館や何かを、これは公民館ですので下大池の許可がないといけないとは思うのですけれども、村全体で子どもを見ていくのだよと考えたときに、小学校から一番近くて、すごく広い施設がたまたまそこであったということなのですから。

そういったような柔軟的な対応をしていかないと、待たないではないかなと思いますけれども、そういったことは可能なかどうか、村長お答えいただければと思いますけれども、お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の春日議員のご意見にございました、村全体で子どもたちを育てるということは、まさしく子どもを中心に、子どもが真ん中という子育て支援の考え方だと思いますし、それは非常に大切なことだと思います。

今、下大池の公民館はどうかと、これも1つの考え方ですし、実際に使わせてもらいたいという話になった場合には、当然その区の皆さんだったり、分館の皆さんにお願いをしなければいけないことになります。そのほかにも、そういう使えそうとか、そういったものがあれば、それもいろいろな考え方の中で検討の案として入れていくべきだと思います。

下大池のこの公民館については、1つの案ということでお聞かせをいただいております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） いろいろな施設がありますので、それを1つ1つ当てはめてみ

て、ここは使えるかな、使えないかなというような検討はしっかりしていただきたいと思えます。

まずは、4月からはトレセンの2部屋、もう1部屋、今の教養室プラス、元気回復室をプラスするということで対応できるということです、安心はしましたが、それでも、いつまでも利用できるかというのも、いつまでトレセンを例えば1年間、2年先、3年先まで使えるかというところでかなり厳しいと思えますので、そういった柔軟な対応といったものをしっかり検討していただきたいと思えます。

それで、「山形っ子タイム」を増やせば児童館の負担が減るのではないかとということで、現在、午後4時までだったと思えますけれども、これを例えば午後5時までとか、これはすぐできることだとは思うのですけれども、そのようなことは可能なのでしょうか。5時までやることによって、5時まで児童館に行く予定だった子どもが「山形っ子タイム」に参加することによって児童館の負担は減ると思うのですけれども、この辺はどうでしょう。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 午後5時までやることは可能なのですけれども、課題はあります。というのは、5時までやったときには、下校時間が、今、徒歩で帰っていますので、どうしても暗くなってしまう時間帯というのがあります。そうしたときには、どうしても5時までやったときには、必ずお迎えに来ていただかないと対応できない。

そういった課題があるものですから、すべての保護者にご理解をいただいて、お迎えに来ていただけるのであれば、5時まで開催をすることが可能なのですけれども、そういったことがなかなかできないということであれば、明るいうちに帰れる時間で「山形っ子タイム」の時間設定をするということが求められると思うものですから、その辺がちょっと課題になっております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） かしこまりました。ちょっとまた戻ってしまっって申し訳ないのですけれども、小学校の空き教室利用、たしか何回か前の一般質問でさせていただいたときも、小学校の空き教室を使ったらどうかというような質問をさせていただいたときに、施設の問題だとか防犯上の問題でそこは厳しいですといったような答弁をいただきました。

今日は、「山形っ子タイム」ですとか、いろいろなものがあるから不可能ではない

かということでしたけれども、前回と様子が違ったものですから、小学校の空き教室を使うのに当たって、「山形っ子タイム」ですとか、そういったもののみが弊害なのか、その辺お聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） もし児童館で小学校を使うとなれば、「山形っ子タイム」はトレセンでということも検討しました。今、小学校の教室が占有できないという状況があって、といたしますのは、今ボランティアルームで使っているところがあるのですけれども、そこも今少人数学習集団形成で事業として使っている部屋になります。

それから、もう1部屋、高学年棟のところで空いているところがあったのですが、昨年から通級指導教室のサテライト教室ということで、教室として活用するというようになっておりますので、今、実際には、山形小学校には空き教室と言われるところがないというのが実態であります。

次年度以降も、子どもたちの学級の状況を見ていく中で、来年は高学年棟にまた1クラス増えるふうになるものですから、将来的にも、近い将来なのですが、空き教室として活用できるというのがなかなか難しいというのが実態でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） そういった事情ですね。取りあえずトレセンでOKなのですけれども、来年、再来年と、何年かまた先も考えていくに、やはりレンタルハウス、この辺も先ほど検討しているというような話をいただいておりますが、このレンタルハウスというのは、私も勉強不足なところがありますけれども、これは担当課では研究されたと思っておりますけれども、サイズですとか、要は建てて、また何年かですぐ撤去できるというような、そういったような感覚でよろしいのですかね。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） しっかり深くは研究していませんのですが、おおむね5年ぐらいのリースということで、よく避難所とかそういう部分で使われるということで、穂高に業者があるということで、企画振興課で一度昔視察した経過があるということで、参考にさせていただいております。

大体5年ぐらいのリース期間で、不要ならそれで返す、さらに使うようならまた買取り等の対応もできるということで。面積的には、それぞれのパーツを組み合わせれば無限に、施設の面積は広げられるというところのメリットもありますし、新築とかいうとまたいろいろな後々の公共施設の管理等もいろいろ支障が出るものですから、

将来的な複合化施設等のことも考えますと、なかなか新築というのは難しいということで、そういうレンタルハウスというのも担当課としては研究をさせていただきましたけれども、まだ具体的にそこら辺の詰めはできていませんが、一応内容的にはそのような形のイメージで考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 4月からの対応のトレセンは、あくまでこれは苦肉の策というわけではないですけれども、取りあえずの対応でありますので、またその先のこともしっかりまた考えていただきまして、村長にもぜひそのレンタルハウスですとか、小学校の前に空き地もありますので、そこは5年ほどのレンタルでということでもありますので、またそこら辺も考えて、ぜひ検討していただきたいと思います。

「山形っ子タイム」について、2、3お聞きしたいことがありますので、お聞きいたします。これは、日数を増やせば、その分子どもの居場所というのがしっかりできまして、多少なりとも児童館の負担も減るでしょうし、また、親御さんもすごい安心されると思います。何より、子どもが地域の大人と関わるのはすごく楽しみにしているということです。これは週2回と3回と増やしていてもいいのかなというような印象でありますけれども、次年度、サポーター制度ということで、松大の学生さんもここにサポーターとして参加されるということでもありますけれども、これは今、「山形っ子タイム」の地元のボランティアさんの数にはなかなか確保できないとか、そういうような状況からこういったことになっているのか、その辺をお聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 学校支援ボランティアの皆さんの、高齢化と固定化という部分です。新しくボランティアで参加していただける方が、確保するのがちょっと困難な状況ということが1つあります。

それから、「山形っ子タイム」では、子どもたちが自由に遊んだりということがあるものですから、子どもたちの動きについていくには若い方が対応しやすいという面もあって、まだ正式には大学側と詰めていないのですけれども、来年、学生さんをお願いして対応していきたいというような、そんな思いで大学生をとということでもあります。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 思い切り体を動かせるとなると、多分子どもたちもすごく楽しく、こういうところに参加したいという児童が増えるとは思いますが。

地域のボランティアの方たち、この報酬面をお聞きしたいのですけれども、あくまで無報酬のボランティアということによろしいですか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 地域のボランティアの皆様につきましては、無償のボランティアということで、参加をしていただいております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） よく聞かれる言葉なのですけれども、無償のボランティアは長続きしないというようなことを聞くこともあります。そうすると、例えば謝礼なり、何なりをお渡しすると、ボランティアではないではないかというようなことにもなりかねないのですけれども、例えば、地域の方も大分集めるのが大変だということもちょっとうわさに聞いたことがあるものですから、例えばこの辺の謝礼ですとか、そういったものも必要ではないかなと思うのですけれども、その辺、教育長はどう思われますか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 学校支援地域本部を立ち上げたときには、ボランティアについては、参加していただく場合、学校支援ボランティアはもう無償でいこうということで、当初は考えて運営をしてまいりました。しかし、時代が動いてきたり、ボランティアさんにいつまでも完全に無償でお願いしてご協力いただくというのも、見直していったほうがいいのかということも思っております。

来年すぐということではないのですけれども、少しお礼を出しながら、継続的に運営していったほうが望ましいのではないかなというふうに思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） ぜひ、そのような方向でやっていただきたいなというふうに思いますし、あまり完全に本業みたいになってはいけないと思いますけれども、ある程度の収入があればそれも励みになるのではないかと思いますし、より人を集めるのにうまくいくのではないかとこのように思います。

「やまがた未来塾」の件も先ほど答弁いただきましたけれども、小学校4年生以上で、自主学習に取り組めるのが4学年以上ではないかということで、未来塾をやられていると思いますけれども、この未来塾、今隔週で、これもそんなに児童館の軽減負担にはなりませんけれども、子どもの居場所というようなことで、これも今隔週でやったりしていますけれども、やはりこれも今後増やしていくような、そのような先ほ

ど答弁もいただいていますけれども、子どもの居場所づくりとして検討はどうかということでお聞きさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 未来塾につきましては今年度から始めた内容ですけれども、今年度につきましては、コロナ感染の状況もあって、19回予定していたものが、実際には13回しか開催できなかったという状況であります。

これで終わってしまうものですから、参加者と、それから、学生さんと、それから、保護者の皆様からアンケートをいただいております。好評だったのですけれども、もう少しアンケートの内容とか、学生さんの思いとかも含めながら、来年度は今年度と同じような回数で開催させていただいて、参加者の意見等を踏まえながら、回数を増やすかどうか、あるいは長期の休みに連続的に実施するのかどうか、その辺も含めて、新しい年度で検討させていただければと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 子どもの居場所づくり、また放課後児童クラブ等々、村を挙げてといいますか、村でしっかりと子どもの成長を見守っていくというようなことも大切ですので、ぜひ子どもの居場所づくり等々しっかりと検討していただきたいと思えます。

以上で、1つ目の質問は終わります。

○議長（三澤一男君） 1項目めは質問終了でよろしいですね。

春日仁議員、次に、質問事項2「村の公共交通・高校生の通学バスについて」を質問してください。

春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 2つ目の質問をさせていただきます。

第5次総合計画・第6次総合計画の住民アンケートによると、路線バス・公共交通の満足度がワースト1と、大変低い評価となっております。そこで、村の公共交通、特に高校生の通学バスについて質問をします。

1つ目としまして、2月の全員協議会で、村内の公共交通に関して検討する組織を設置するとの報告を受けました。この組織の委員構成、人数、人選など、どのようになっているのかお聞きいたします。

2つ目としまして、高校生の通学バスについては、JR村井駅へのルートの見直しによる時間短縮や、塩尻・岡谷方面の高校へ通う学生が利用するために、JR広丘駅

へのルート新設を望む声が毎年のように寄せられております。この質問については令和2年第4回定例会の一般質問でも触れさせていただきましたが、なかなか進展しない状況です。まずは、アンケート調査や、試験的なバスの運行などを実施してみてもどうかと考えますが、村長の所見を伺います。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2つ目のご質問であります「村の公共交通・高校生の通学バスについて」のご質問であります。1番目のご質問「村の公共交通に関して検討する組織を設置すると報告を受けたが、その組織の委員構成はどのように考えているか」についてであります。今後、委員会の設置要綱を作成し、人選を進めるところではあります。今現在考えられるメンバーは、村内の公共交通に関わりの強い方、例えば地域の住民の代表の方、実際に通学で利用されている高校生や中学生、小学生の保護者の方、また、村内を巡回しております福祉バスの関係の方に加えて、ご協力をいただけるようであれば議会の代表の方などで構成できればと考えております。

人数は、全体で15名以内とする予定で、令和4年度当初予算にも委員会経費を計上しているところでございます。

2番目のご質問の「高校生の通学バスについては、村井駅へのルート変更による時間短縮や、塩尻・岡谷方面への高校へ通う学生のため、広丘駅へのルート新設を望む声が寄せられております。まずはアンケート調査や試験的なバスの運行などについてはどうか」というご質問であります。現在進められている第6次総合計画のアンケートによると、公共交通の整備は重要度が高く、満足度が低いという結果であります。最も優先的に取り組むべき分野との位置づけとなっております。

先ほどの答弁と重複しますが、令和4年度に路線バス、西部コミュニティバス、福祉バスも含めた村内の交通に関して検討する委員会を立ち上げ、議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 引き続き質問をさせていただきます。

委員会の構成ということで、15名ほどを予定しているということで、実際に利用している高校生、中学生、小学生等の保護者ということでもありますけれども、これは

村独自の委員会ということで、報告は受けております。これが次年度予算に盛り込まれたわけで、これが一歩進んだなというような印象ではおります。

実際使っている高校生に対してのアンケートですか、保護者宛てのアンケートというのは、今までも取られたことはあるのですか。例えば、令和3年度もアンケートを取りましたとか、そういうようなことはありますか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 利用者の方へのアンケートというものについては、3年ほど前、企画振興課の前の時代に、担当職員2人で出向いて行って、バス停で高校生をつかまえて、そこで聞き取りをしているといったような経緯はあるようです。

昨年度、松本地域の公共交通協議会で作成しました地域の公共交通計画の中で、山形村内にお住まいの高齢者、それから高校生の皆さんには個別にアンケートを取らせていただいて、ご意見等はいただいて、松本の地域公共交通計画に反映をさせていただいているといった内容になっております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 次年度からこの委員会が行われると思いますけれども、例えばこの委員会で議論していく中で、やみくもに何駅、何駅という意見だと全く意味がないものですから、例えば何時に出て何時に駅に着く、これが一番大切なところだと思うのですけれども、こういったアンケートなり、実際の聞き取りをさせていただいて、本当にどの時間帯が必要とされているのか、そして、例えば使うほうもしっかりその時間に歩み寄ることも大切だと思いますし、どの時間帯が一番必要とされているのかという、そこに持っていくのも大切だと思います。双方でしっかり歩み寄るような議論というのをしっかりとしていただきたいなと思うわけでありましてけれども。

実際に、まずはアンケートでどういった状況かというのをまた再度取るとは思いますが、このアンケートですけれども、スマホの回答だったのでしょうか。前は書いたりということでしょうか。前からスマホで回答できるようになっていたのか。スマホの回答が一番、多分若い世代にとっては回収率がいいのかなというように思いますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 松本市で主導していただいたアンケート調査だったものですから、スマホではなく、紙面ということで回答を得ているかと思えます。

今日手元に資料がなくて大変申し訳ないのですが、回答率はいただいていたほうだ

と、朝日村さんとも同時に当然アンケートを取っているのですけれども、山形でお答えいただいた方、結構な人数がいらっしまったというふうに記憶しております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） これも以前触れさせていただいたことがあるのですけれども、例えば、JRの広丘駅へ村の福祉バスを試験的に運行してみて確認してみるのはいかがでしょうかというようにも私質問させていただきましたけれども、また再度、村長にもお聞きしたいと思いますけれども、村の今あるバスを一時的に、試験的に使ってみて、実際に何人乗るかというような試験ができないのかなというようなことも思うのですけれども、その辺どうでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど議員さんの質問の中にもございましたけれども、村側が提供できる許容範囲というか、こういう時間帯でこういうものという、用意できるサービスと、また、実際に利用される方、こういった要望ですと、その辺のすり合わせといたしますか、これが要するに最大公約数の全員が満足できるということがどうしてもできないことなものですから、村が用意できるこういったところで、村民の皆さんがここまでどうですかと、この辺の協議というものはしっかりやらなければいけないと思います。

個人的に、何時の時間が出ればいいのか、そういうのが入ってくるのですけれども、ここの時間の方の要望が多いですとか、ここの時間帯にすればこういう問題があると、その辺の具体的なものをこれからのこの委員会で研究をしていただき、具体化に向けて進めてまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 時間ですので、まず、この委員会でしっかりと議論をしていただいて、再来年になるのですかね、しっかりと方向づけをしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。休憩。それでは、1時まで休憩です。休憩。

（午後 0時01分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 新居 禎 三 君

○議長（三澤一男君） 質問順位5番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項1「村民の健康増進について」を質問してください。

新居禎三議員。

（6番 新居禎三君 登壇）

○6番（新居禎三君） 議席番号6番、新居禎三です。

まず最初に「村民の健康増進について」の質問をいたします。

県内市町村の中では、比較的高齢化率の低いほうで推移していた当村ですが、近年は高齢化率は上昇し続けています。今後、どのように環境整備をすれば、健康で長生きできる、いわゆる健康寿命延伸のための政策は重要な村政課題だと思われま

す。そこで、お伺いします。1番目としまして、来年度より健康づくり推進員が廃止されますが、健康事業推進体制を充実して、知識の普及や「自分の健康は自分で守る」との意識の高揚など、今後どのような体制で図っていくのか、お伺いします。

2番目としまして、特定健康審査等実施計画によれば、本年度の特定健診受診目標値は46%となっていますが、この2年ほど感染症の蔓延などの要素が入ってくると思いますが、この5年間の特定健診受診率はどのような動きになっていますか。また、受診率を向上させるためのどのような方策が講じられたかお伺いします。

3つ目としまして、いわゆる2025年問題が目前に迫っております。村内でも後期高齢者が増加して、認知症に対する施策も重要になってきます。それぞれの市町村でも認知症施策推進大綱に基づき計画の施策推進が言われていますが、当村における実施状況はどのようになっているかお伺いします。

以上、ご答弁をよろしくお願ひします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の質問であります「村の健康増進について」のご質問であります。最初のご質問の「健康づくり推進員の廃止に伴い、自分の健康は自分で守るとの意識高揚な

ど、今後どのような体制を図っていくのか」についてであります。健康づくり推進員の廃止により、4年度からは、広報を用いて健診や健康に関する情報を今までより細かく提供をし、サロン等の自主活動グループに対して出前講座を行うことで、知識の普及に努めてまいりたいと思います。

コロナ禍において、今までのような集団での健康講話は実施が難しいと考えられるため、他の自治体の取組事例も参考にしながら、今後の活動について考えていきたいと思ひます。また、今の時代に合わせた知識の普及方法についても研究をしてまいりたいと思ひます。

2番目のご質問の「この5年間の特定健診受診率の動きと、受診率向上のための方策について」であります。過去5年間の特定健診受診率は、平成28年が36.6%、平成29年が38.7%、平成30年が38.7%、令和元年が41.5%、令和2年が23.8%となっております。平成30年を除いて受診率は上昇してはおりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診が実施できず、受診控えも影響して、ほとんどの自治体が減少してはおります。

今年度については、令和4年2月末現在で、集団健診234名、個人健診が135名、人間ドックの申請が126名の、合計495名が受診してはおります。令和2年度よりも受診者数は増えているため、受診率も上昇していると思ひます。

また、受診率の向上の施策としましては、令和4年度においては、マンパワー不足を補うために、在宅保健師による電話での受診勧奨及び未受診理由の把握を行います。未受診理由を把握した上で、今後の健診体制の工夫や、医療機関からの受診データ提供を進めてまいります。併せて、64歳を対象とした無料クーポン券の配布やはがきによる受診勧奨を継続し、追加で電話による受診勧奨も行ってまいります。

3番目のご質問の「認知症施策大綱に基づく施策実施状況について」であります。平成30年度から認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症施策の推進を行っております。第8期介護保険事業計画にもありますが、認知症施策推進大綱の中にある「予防」「医療・ケア・介護サービス、介護者への支援」に関しては、朝日村と共同で「認知症初期集中支援チーム」を設置してはおります。チームとしては、年に3回事例検討会を実施し、年に1回は医師、認定看護師、介護関係者で検討委員会を開催してはおります。また、認知症サポーター養成講座は通年対応できる体制を取っております。

毎月開催してはおります「オレンジカフェ」も徐々に周知されてきてはおり、年1回実

施しているピアノコンサートは、特に好評をいただいております。今年度は、認知症ケアパスの見直しも行う予定でおります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） まず最初、1番目から行きますが、広報等によってより細かい周知を図っていくということですが、私も過去に健康づくり推進員をやったことがあるのですが、実際やるまでは、はっきり言って自分の体のことについてあまり意識はしていませんでした。でも、推進員になったおかげで、年間5回ぐらい、集団でいろいろな講座を聞いたり、そういう中で、やはり自分の体は自分で気をつけなければいけないという部分を非常に意識しました。

以前にも一般質問で言ったことがあるのですが、結局健康づくりを推進していく立場なのですが、自分自身が健康に意識をするという部分、非常にこれは役に立つ推進員の制度かなと思っていたのですが、残念ながら山形村では廃止されるということで、私がやっていた当時は、長野県70市町村の中で、健康づくり推進員、いわゆる保健補導員または健康づくり推進員がない市町村は1村だけでした。山形村が今回廃止することによって、県内でほかにも廃止される場所があるのですかね。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 他市町村の関係、ちょっと控えていないもので確認できないのですが、松本市については4年度に検討して、事業の縮小等を考えているというような記事が出ておりました。

推進員につきましては、これまで結構業務としては、どうしても健診の取りまとめという部分はかなり比重を占めていて、それ以外にも、会議、研修、福祉施設のボランティアとか、地区において健康教室を開いていただいたりとか、かなりな多岐にわたる部分で活躍をいただいたのですが、こういうコロナ禍で大部分の活動が非常に難しくなっているということ。そうなると、健診の取りまとめしか残らない。でも、その部分は、員さんのご意見広く頂戴したのですが、では、郵送でできないかというような話になってまいりまして、そうなるとなかなか、半数については今回改選のタイミングではあったのですが、新しくお願いするということは非常に難しくなってしまうということの中で、3年度をもって廃止ということにしました。

ということで、県内、当然大部分の市町村でまだ推進員が残っている状況ではあるのですが、係で聞いた中では、やはり苦慮している、主に町村、そういうとこ

ろはあるというふうには聞いております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 確かに今コロナ禍で、課長言われるように、特定健診の受診票の配布、回収等ぐらいしかできなかった部分はあると思うのですが、今のこの感染症もいつまで続くかは分かりませんが、いずれ終息はすると思うのですよね。そうなったときに、先ほど私言いましたように、研修等をやった中での自分自身が変わったといえますか、意識するようになった部分で、そういう部分がなくなってしまうのは非常に残念だなと思っています。

特定健診の健診票、中には役を決めるときに、うちの常会なんかでも、健診票を配って集めればいいんだよねという、それだけの人も多いのも事実です。でも、それ以外の部分で、やってみて、かなり有意義な部分。

私も県のそういう研修を受けたときに聞いたのですが、長野県が今、健康寿命ではなくて、いわゆる寿命が伸びたのは、須坂市ですか、保健指導員は始まったのは。それが始まって、食生活改善の方がいらっしゃいますが、減塩運動を進めた中で、当時の長野県の平均寿命は日本全国の中で三十何番目、かなり下のほうだったのが、今は、最近、1位を維持していないか、2位になったのか分かりませんが、そういう運動があって、今の長野県の平均寿命があるというお話を聞きました。当然のように、だから他の都道府県から非常に注目されている健康づくり推進員という部分で、逆に、今それを取り入れようとしている都道府県がかなりあるのですよね。そんな中で、せっかく長野県でできたこういう推進員という制度がなくなって、果たしていいのかなという部分は疑問に感じております。

今、当然、これは来年度以降取りあえず廃止という方向が決まっていますが、それ以外の部分で、再来年度から山形健康増進計画、新しく次の第3次になるのかな。来年度の予算で策定して作るということですが、当然、計画は予算化されていますからできると思うのですが、この作った計画をどうやって村民に周知をして。幾ら計画を作っても、個々の村民がそれを理解しながら健康を意識してもらわないと健康増進にはならないので、この健康増進計画、もう一度お伺いしますが、広報やいろいろな部分でという部分だと思いますが、どうやって周知をできるのかなと非常に疑問に思っているのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 計画策定については、まだ全然動いていない状況です。

この4月から、アンケート調査をはじめとして、最終的には計画作りというところまで持っていかなければいけないということで、1年では結構忙しいお話です。計画作りと並行して、本当に肝心なところはそれをどう生かすかということでもあります。

ほかの計画もそうなのですけれども、作るのに目いっぱいになっていて、その先がという部分が確かに弱いところがあると思うのですね。ですので、そういった部分も併せて、いかに健康に対して関心を持ってもらうかという、非常に重要になってくると思いますので、計画策定と併せて、そういった部分で、本当は教室とか講座みたいなのを開ければいいのですけれども、なかなか今の状況だとどうなのかという部分がありますので、取りあえず並行して何か考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長言われたように、ぜひ、計画を作っただけで計画倒れにならないように、いかに推進していくかという部分、非常に期待しますので、よろしくをお願いします。

あと、いわゆる村内にも健康のためにウォーキングコースを作ったり、健康遊具を設置したりという部分がありますが、これもただ作って、はい作りましたよで終わってはいけませんし、過去には、ウォーキングコースを設置したときにウォーキング大会をやりましょうみたいな部分があったように思うのですが、なかなかそういう意味で、その辺の周知もYCSで確かに流れていますが、それだけでは弱いのかなと思っています。ぜひ、そういう部分も、積極的に皆さんが使いたくなるような、広報活動もお願いします。

2番目の特定健診の部分ですが、先ほど数字をお聞きしました。令和2年度はいわゆる感染症の関係で、当然私もそれは理解していますし、少なくなっていますが、全体としては受診率は伸びている傾向にあるのかなと思っていますが、今回、いわゆる健診の受診票を健康づくり推進員がいなくなって、郵送で送られてきました、私のところに。これが、回収はいちいの里のボックスに入れてくださいという部分で、実際の、今現在の回収率はどんなものなのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 来年度の取りまとめについては、まだ回収の最中ということですので、集計作業、すみません、ちょっと進んでおりません。集めているという状況であります。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 去年までは、当然それぞれの地区の健康づくり推進員さんが集めに来るか、そこに持ってきてくださいと、うちの町会なんかは推進員の方のところへ持っていったのですが、いちいの里まで持ってきてくださいと、そうでなくても受診率がなかなか上がってこない中で果たして。せめて返信用の封筒でもついていれば、ポストへ入れるという部分ですが、今現在の回収率は分からないということですが、非常にそれは危惧しています。

今どきのあれですから、いわゆる健診票も紙ベースではなくて、お年寄りにはなかなか難しいところがありますが、ワクチン接種も、いわゆるスマートフォンで予約できるようなシステムがありました。そういう方法なりを取り入れていく必要があるのかなと思いますが、今現在の回収率が分からないので何とも言えませんが、どうなのでしょう。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 健診の取りまとめについては、やはり以前から課題を抱えていた部分で、前は推進員さんに配っていただいて回収というような流れだったのですけれども、昨年から今年にかけてはご自身で持ってきてください、役場とセンターに持ってきてください、今年についてはセンターにというところだったのですけれども、やはり議員言われるように、果たしてそのやり方どうなのかというところがあります。その点についても、4年度については、その返送の部分はどうしていくかという、検討をしていくことにはなっておりますので、考えていくということと。

あと、他市町村だと、はがきで送って、受けたいものについて丸をつけていただいて返信をいただくというようなところもあって、安曇野市はそういう形でやられていると思うのですよね。実際、そちらから来ている職員がいて、一遍は検討したのですけれども、どうしても字が非常に細かくなってしまいうところ、先ほどご高齢の方がというお話があったのですけれども、とても見えないようなことで断念したという計画もあります。

ですので、今のような形で、健診についても郵送可能というのが、今のところ一番理想なのかなというところではあるのですけれども、1年間かけて、その部分については検討していくというふうに思います。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、よりいい形の健診票の取りまとめになるように、研究し

ていただきたいと思います。

あともう1点、私は、実は主治医が松本市内のお医者さんでして、1か月に1回ぐらい行くのですが、松本市の場合、よくお医者さんを見ていると、いわゆるお年寄りの特定健診だと思いますが、集団健診と、山形村でもやっていますが、主治医のところでは個別で健診を受けるという部分ですが、山形村の場合は、集団健診を受ける方と、個別で受けられる方の割合というのはどういう感じなのか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） データについては手持ちがないもので確認できないのですが、3年度については、集団健診、また再開することができたということで、先ほども人数については234人ということで申し上げたところであります。

個別健診につきましては、村内の医療機関を利用させていただいてということで、一応この3月までは個別健診も可能ということ。村外については保健福祉課にご相談をということで、皆さんにはお知らせをしているところであります。

割合については確認はできていないのですが、先ほどの234対135ということで、割合としたら、そんな感じと言ったらあれなのですが、今現在ではそういった受診の状況ということになります。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 私なんかもそうですが、持病を持っているもので、月に1回程度お医者さんに行くのですが、そのときに、いわゆる特定健診と一緒に松本市のお医者さんでは、来る方がその時期になるとたくさんいらっしゃるのですよね。当然のように。ふだんから行っているお医者さんだし、そのときに一緒にやってもらえればという部分で、数字的にそっちのほうが伸びるのかなと思って。

集団健診は当然集団健診なのですが、その日に合わせてその場所へ行かなければいけないという部分。ぜひ、個別健診ももっと受診しやすい体制を作れば受診率も上がってくるのかなと思っておりますので、ぜひ検討していただければと思います。

いわゆる3番目の認知症のあれですが、認知症の対策として、いわゆる徘徊探知機購入補助、QRコード活用見守り事業、ありますが、この辺の実施の状況はどのようなものですか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 実際、そちらの2事業については、今年度は申請件数ゼロというような状況です。

QRコードについては、そういった事業を立ち上げまして、活用いただければいいのですけれども、長い目で見ていかなければいけないのかなというところがあるので、これからたくさんご高齢の方が増えていくといった中で、なかなかすぐ普及するかという難しいというのは開始当初から見ていたところで、シールを貼るということ自体若干の抵抗というのがどうしても出てくると思うのですよね。

ということで、よほどそういった徘徊について困り感がないと、なかなか申請いただけないのかなというところもあります。

もう1つの事業についても、特に申請がないということで、これから2025年問題とかいろいろ出てきますけれども、そういった中でそういった事業を活用していただければというような感じかと思えます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） せっかく作った事業ですから。ただちょっと私思うに周知が少ないかなと。いろいろなところでもっとこういうことがありますよという周知をしていただければ、もう少し利用が増えるのかなと思っておりますので、その辺もぜひいろいろな機会を利用して周知する方法も考えていただければと思います。

それでは、1番目の質問はこれで終わりにします。

○議長（三澤一男君） 1項目めはよろしいですね。

新居禎三議員、次に、質問事項2「災害発生時の対策は」について質問してください。

新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） それでは、2番目の質問「災害発生時の対策は」。先ほど小出議員がかなり質問されましたが、私なりに質問させていただきたいと思えます。

近年各地で異常気象によると思われる豪雨や豪雪、地震災害が多発しています。このような状況下、村民の安心安全確保のための対策は急務です。そこでお伺いします。

災害発生時開設される避難所の運営マニュアル策定や避難所運営訓練などはどのような状況ですか。

2番目としまして、災害発生時の避難誘導などの村内在住の外国人に対する情報発信の体制はどのようになっていますか。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 質問事項2番目であります「災害発生の対応は」についてのご質問であります、先ほどの答弁と重なる部分もございますが、答弁申し上げます。

1番目の質問であります「避難所運営マニュアル策定や避難所運営訓練などについての状況」であります、村では、昨年度からトレーニングセンター体育館を最初に開設する避難所と位置づけ、整備を行っているところでありますが、ご質問の避難所運営マニュアルについては、昨年8月の大雨の災害を受けて、コロナ禍でも運営ができるマニュアルを策定し、運営をしております。

また、避難所の運営につきましては、トレーニングセンター体育館は教育委員会の所管であるということであり、教育委員会事務局と総務課職員が避難所運営訓練を行っております。今後も継続して訓練を実施していきたいと考えております。

2番目の質問の「村内在住の外国人に対する情報発信について」であります、現在、村内には外国人登録をしている方は約70名いらっしゃいますが、災害時の外国人に対する情報発信は、できていないのが実情であります。今後につきましては、早急に対応する必要がある課題だと認識しておりますので、どのような対応ができるのか、それぞれ関係する各課で課題を共有し、解決していくように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(三澤一男君) 新居禎三議員。

○6番(新居禎三君) ご答弁いただきましたが、かなりの部分、先ほどの小出議員の質問でお答えいただきましたが、いわゆるトレセンの避難所のマニュアル及び訓練はできているということですが、それぞれ各地区の公民館等も避難所になっているわけですが、私どもの区でも過去に区長さんたちとお話ししたことがあるのですが、いわゆる自主防災会と言いながら、地区の三役が兼ねているという部分で、はっきり言って、そういう事態が起きなければ、訓練もやったことがないし、どうすればいいのか分からないと。村等でマニュアルみたいなものはないのかねというお話を聞いたのですが、それぞれ区に対するそういう災害対応の資料等はどのような体制で行っているのかお聞きします。

○議長(三澤一男君) 上條総務課長。

○総務課長(上條憲治君) 地区ごとの避難所マニュアルといったようなものにつきましては、それぞれの地区防災会で、その人数でありますとか、組織の体制、それから、

組織に係る人数等、もろもろ違っております。なので、マニュアルについては、基本的な各区共通のものといったようなものは出来上がって、示すような段階には来ておりますが、それを示した上で、各地区でそれぞれ地区ごとに合った内容に訓練等を通してしていただければいいかなというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長言われたように、基本的な部分もなかなか地区の役員で考えることすら難しい部分がありますので、ぜひ、村でそういう部分を示していただいて、それぞれの区の実情に合ったマニュアル策定、及びここ2年感染症の関係で防災訓練ができていませんが、ぜひそういうときに避難所開設訓練もそれぞれ区でできるようなマニュアルといたしますか、指導をしていただければと思います。今後、よろしくお願ひしたいと思います。

2番目の外国人に対する情報発信ですが、今、村長言われたように、できていないという部分で、総務省ではなくて内閣府から、これ縮小コピーしましたが、A2のポスターが、外国人に対する、いわゆる地震災害があり、津波がありとか、いろいろな部分を特にこっちの部分が分かりやすい日本語、結構日本語は役所が作ると難解な言葉が入ってきて、日本語うろ覚えの外国人の方には理解できない部分がいっぱいあるのですが、そういうのをできるだけ排除して、なおかつルビが振ってあります。こういうのを内閣府が作っています。なおかつ、日本語が分からない人のために、QRコードが入っているのですよね。そこへアクセスすると、多言語で、14か国語に翻訳した文章が出てくるというポスターが、内閣府がこういう見本を作っています。

当然、これは大きな災害に対する備えとか書いてあるだけで、実際に災害が起きたときに村独自の情報を発信しなければいけないと思いますが、そういうのも、この近辺であるのですよね。大町市、白馬村、小谷村、この3市村で、多言語に対応できるように、緊急避難所等のWi-Fiステーションを利用して、多言語に翻訳できる情報発信、これは当然機械が要るのですが、これが総務省で募集した事業に乗って採択されて、実際にこの3市村のうちの観光連絡会というのが運用しているそうです。観光にも使える多言語に対応する機械だそうです。

そういうのも当然、山形村は応募していないからあるわけないしという部分ですが、そういうのもぜひ活用して、今度は、LINEでそういう情報発信等を行うということです、そのLINEの中に恐らく全部多言語入れていると膨大な量になってしまいますので、いわゆるこのQRコードを入れて、そこへアクセスすれば翻訳できる

ような部分があると思いますので、活用していただければと思うのですが。

これから、来年度、LINEの情報発信を作るということですので、その辺はぜひ活用していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） LINEの運用を私の方でさせていただくものですかから私の方で答えをさせていただきますが、先ほどの小出議員からのご指摘もいただきましたので、積極的にLINEの多言語の対応は研究をさせていただきたいと思えます。

まだ機能がどんなものかというのは、そこまでの研究ができていないものですから、そこも含めた中で研究をさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 恐らく、山形村に住んでいる外国人の方は、ほとんどの方がスマートフォンを持っていると思います。

特に、外国人同士のつながりのためにそういう情報ツールは持っていると思いますので、そこへの、仮にLINEができた場合のそういうツールがありますよという周知並びに、それが使えるような形で研究していただいて、新しい情報発信ツールをお願いして、質問を終わりたいと思えます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、新居禎三の質問は終了しました。

ここで休憩します。5分間休憩します。

休憩。

（午後 1時40分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時44分）

◇ 小林幸司君

○議長（三澤一男君） 質問順位6番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項「連絡班未加入世帯の現状と問題点、また課題について」を質問してください。

小林幸司議員。

(10番 小林幸司君 登壇)

○10番(小林幸司君) 議席番号10番、小林幸司であります。お昼後、1時間が経っておりますが、ちょっと目が重くなってくる時間でありませけれども、お付き合いをいただきたいと思います。

今回は、「連絡班未加入世帯の現状と問題点、また課題」ということでご質問させていただきます。

新型コロナが発生しまして2年4か月が経とうとしております。いまだにその勢いは衰えず、変異をしながら感染者も増えている状況です。村内でも、会合や集会の縮小や中止をせざるを得ない状況です。隣近所とのお付き合いも希薄になってきています。ということで、以下の質問をさせていただきます。

前段の議員の皆さんの質問にもありましたが、再度お答えをいただきたいと思います。

1としまして、現在の村内での連絡班未加入世帯の推移と要因は。

2としまして、コミュニティ検討委員会での意見報告を踏まえての対策は。

3、未加入者への村などからの配布物はどのようになっているのか。

4、今後起こり得る自然災害などでの避難のシミュレーションなどは確立しているのか。

5といたしまして、村からの依頼役員の削減は大分進んできますが、公民館や地域役員のやり手不足の中で、今後の見通しをどのようにお考えなのかをお尋ねします。

○議長(三澤一男君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 小林幸司議員のご質問にお答えをいたします。

「連絡班未加入世帯の現状と問題点、課題について」のご質問であります。1番目の質問の「連絡班未加入世帯の推移と原因」についてであります。

昨年12月末現在で、ピアやまがた、清水高原を除いて、996世帯、32.4%が未加入となっております。アパート居住者の増加や、高齢の脱退者の増加、年会費など経済的な負担感や役職の負担感を重く感じての脱退が主な原因だと思われま。

2番目のご質問の「コミュニティ検討委員会での意見報告を踏まえての対策」についてですが、コミュニティに関する検討委員会からは、3回提言をいただきました。内容は、連絡班の統合・再編、役の見直し、防犯灯維持費の区から村への変更、区や連絡班の加入金、負担金の村の助成制度の拡充検討、連絡班と常会の役割の明確化、集落支援員の活用、防災協力エリアの再築の検討などです。

これらの提言を踏まえ、村としてはできることから実行しているという状況です。具体的には、交通安全協会などの役の見直し、防犯灯維持費の全額村費負担、それから、連絡班の統合・再編、健康づくり推進員及び農業振興推進員の廃止などです。

3番目のご質問の「未加入者の配布物」ですが、連絡班未加入者への広報誌等の行政文書については、役場、トレセン、いちいの里、ふれあい児童館の4つの公共施設の入り口に資料コーナーを設置し、取りに来ていただくことをお願いしております。

4番目のご質問の「自然災害等での避難シミュレーションは確立しているか」についてですが、村で考えられる災害としましては、地震、風水害、火山、そして新型インフルエンザ感染症等が考えられると思います。

小林議員のご質問の避難シミュレーションですが、大前提としまして、一人ひとりがどのように行動し避難をするか、家族でどのような避難行動ができるかが重要と感じています。また、隣近所で安否確認の体制が取れる共助が、まさに有事の際には大変重要なことだと認識をしているところです。

避難とは難を逃れるということですので、自宅や外出先などで建物が安全ならば、避難所へ避難する必要はありません。避難の必要な災害については、毎年9月に実施している防災訓練などを各地区の自主防災組織が中心になって繰り返し実施し、村としても広報活動や、小学校等への防災教育を行っていくことが重要だと考えております。

5番目の質問の「公民館など地域役員の今後の見直し」についてですが、公民館の役員については、令和元年度から本館部員を各分館4名から3名へと削減をしました。その後、コロナ禍においては思うような活動ができておりませんので、検証する機会を失っているというのが現状です。地域コミュニティを支える一役を担っていただいている公民館としては、同程度の役員数で今後も活動していきたいという意向であると伺っております。

地域の役員につきましては、お祭りに関する役、宮総代、寺総代、JA、水田・畑を所有または耕作していれば土地改良区の役、お子さんをお持ちの方はPTAの役員、子

ども会育成会など、数多くの役が存在しております。公民館を含め、その組織においてそれぞれ検討していただくものでありますが、組織のスリム化・合理化を図る時期であることを認識の上、少数で運営できる組織の構築を考えることが必要だと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 再質問させていただきますが、1については、前段でもお話がありました。67%が加入で、3分の1が未加入だという調査がされております。その要因としましては、今村長がお話しされたように、役が多過ぎるのと、加入金、分担金が多いというようなことがあります。

また、その一方では、新しく村へ越してきて、村として常会、連絡班がありますけれどもという話はされていると思いますけれども、なかなかそこに加入しなければいけないという意識が薄いのではないかと思うのですが、この点についてはどのように考えていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 転入をされた方がいらっしゃる時には、転入時の届のときに、窓口において、連絡班あるいは区への加入について勧めていると、その中で、連絡班、区の必要性について細かく説明しながら、加入をお願いをしているというような状況であります。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 村に越してきた時点でご案内をしていると。その中でも、やはり区、連絡班がありますよという案内をされているようですけれども、なかなか最初から入る人がいないというのも現状ですし、一旦入ったけれども、子どもたちが小学生、中学生を卒業してしまえば、地区の役員、町会から抜けていってしまうというのが現状だと思います。

その中で、一番大事なものは、本当にそこで行事をやるのかということではなくて、もし災害等が起きたときに、避難をしなければいけない、助け合いをしなければいけないということを皆さんにお知らせをすることが必要だと思いますが、そのことについては、災害、公助、共助も含めまして案内をされているのかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 転入される時には、議員おっしゃるとおり、防災時の必

要件について、そのことは特に強く説明をしている状況です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 抜けるということは、やはりこの山形村は災害があまり起こらない地域であるということで、皆さんが安心をし切っているという言い方は失礼ですが、しているという状態ですが。本当にいざ災害が起こったときに、常会を一旦抜けてしまった、区を一旦抜けてしまった皆さんに対してのフォローをどのようにしていくのかというお考えはありますでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 連絡班あるいは区を一旦抜けてしまった後のフォローということではありますが、実際のところ、村からは直接その後のことについてしているということはあまりないかと思えます。

ただ、その後も、広報等の一般的な事項として、区あるいは連絡班の加入についてお知らせをしているという状況です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 確かに、これは3番目の質問にも通じるところがあると思います。一旦抜けてしまえば、広報等は自分で取りに来てくださいというようなことでお知らせをしているのですが、この3番目の質問に移ります。2番と5番は同じような質問ですので。

3番目の質問の中で、未加入であるという皆さんに、プリントや安全対策に対する冊子等が行き渡っていないのではないかと思います。実際に村とか各プリント配布場所等に取りに来ていただける未加入の方は何パーセントくらいいるのか、お聞きをいたします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 連絡班に入っていない方たちがどのくらい公共施設へ文書等を取りに来ていたかということについては、特に集計はしておりません。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 取りに来る手間がないということもありますし、自分には必要ないという広報誌とかプリントに対しては本人にお任せをするのは致し方ないと思いますけれども、避難所、先ほども小出議員の中で話がありましたように、防災に対してのパンフレットというか、冊子がありますが、このことは本当は全員のお宅に届けるべきではないかと思うのですが、ここはどうなっていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 防災関係の、特に昨年ハザードマップを作りました。そのときも、広報等と同じように取りに来てくださいというようなことでしておったわけですが、考えてみますと、それだけは各戸へ郵送すべきであったかなというふうに考えております。

一般的な広報等の文書につきましては公共施設に取りに来てくださいというようにしておりますが、生涯学習カレンダーについては、連絡班未加入の方に直接郵送のハガキをお送りして、その引き換えとして生涯学習をお配りしているというような状況ですので、そういった方法もあったかなというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 今、課長のお話の中から、本当に大切なところ、ハザードマップ等に関しては、今後、配布をするというか、個人個人に宛てての配布をしていかなければいけないと思うのですが、配布をしていくつもりはありますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 災害に関するものでありますとか、非常時に関するもの等については、連絡班未加入者の方にも、直接郵送等考えていかなければいけないと思っておりますし、ホームページ上に必ず掲載といったようなことも通して考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 本人が要る要らないではないので、安全に生活をしていくというところに関してはやはり個人個人に宛てて配布をしていただきたい、今後早急に配布をしていただきたいと思っております。

このことについては、たまたま自分の知り合いで常会を抜けてしまった方がいまして、「こういう情報はホームページ等しか分からないんだよね」というような話をされておりました。しっかり調べてもなかなか分からない。「冊子が出ているのだけでも、もらいましたか」というような話を聞いたら、「それは知りません」というようなことがありましたので、ぜひ村の中で取り残されているようなお宅がないようにしてほしい。これは要望ですので、ぜひ実行していただきたいと思っております。

4番目の質問でございますけれども、これは小出議員からもお話がありました。トレセンを第一というようなことで、避難場所と考えておりますが、今までの避難の中では、各常会へ取りあえず第一次避難をしてください。そこから人数確認をしたり、

あとは第二次のところでは各公民館への避難を行ってくださいというような防災の運動がありました。これは変化しないということで、取りあえずは自分の常会、そして区へ集まるということによろしいのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 防災会で行っている避難場所については、そういった形で考えております。避難所として第一に考えるのはトレセン体育館だというふうにご理解いただければというふうに思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 昨年度、トレセンの体育館を利用したというのがありました。一昨年には、各区の間で、区で防災の避難場所を設定してくださいというような話がありまして、利用したという経過もありました。どっちがいいのだろうと。もし、車等で移動できる方は、トレセンまで来てもらってもいいしということもありますし、各区で歩いての避難等があった場合は、今後どのような設定をするかということと、お知らせをしていくのか。災害が起きました、ここの地域の皆さんはどこら辺へ移動してくださいという、こういうお知らせの仕方ができるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 災害の時々、状況に応じて、それは変えていく必要があるのかなというふうに考えております。地震の場合、その地震もその大きさによっても多分違うでありましょうし、風水害、台風でありますとか、水害、風の場合、それぞれあると思います。その時々に応じて、避難場所というのは、第一はトレセンを考えますが、その次にどこなのかというようなことは、その時々で判断していく必要があるというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ここでやはり連絡班に加入していない人たちに対してのフォローの仕方を検討していかないといけないと思います。

自宅にいるときはいいのですが、昼間仕事に出かけていたりとか、子どもたちがうちで留守番をしていたりとか、学校が終わってからというようなところが一番不安になるところなのですが、ここら辺の未加入の皆さんに対するフォローをもう少し検討していただけるという手段を今後どのように考えているのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今回の連絡班の未加入の方に対して、災害対応を連絡班に入らない方の未加入をどうするかとご質問をいただいているのですけれども、実際に、区の役員の方たちといろいろ話をしている中で、区の連絡班に入っていないと災害のときに大変だから入ってくださいと、こういう進め方をしてくれというのが、それぞれの区の役員の方の要望というか、区・連絡班に入る必要性の一番高いものはこれからは防災の関係が大変ですからぜひ入ってくださいと、そういうふうに勧めてもらいたいというのが現場からの話であります。

でありますので、連絡班に入っていないなくても、同じように災害対応が村では手厚くしてやりますというのは、これはちょっと矛盾する話になってしまうものですから、議員のご質問は全くそのとおりでとは思いますが。災害に関しては、別に連絡班に入っている入っていないは関係ないのでけれども、現場の区の役員の皆さんにしてみれば、入ってもらわないと私たちは困りますというのが、現場の声ということになります。

その辺は、いろいろな問題を出しながら、どういう方法がいいかというのは、非常に難しい問題ではありますけれども、それぞれの立場でどういう方法があるか、研究してまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。確かに、誰一人も残してはいけないということなので、その各常会、連絡班に対して協力を求めるのは当然ですし、今後、村としても、常会を離れていってしまった方々をどのように取り込むかということが課題だと思います。

また、今後、常会、連絡班にかかわらずの防災班という、こういう大きなくくり、あまり大きくしてもいけませんけれども、2常会、3常会が一緒になった連絡をできるグループを作るというお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 連絡班の未加入という部分でありますけれども、先ほど大月議員からもありましたけれども、この未加入については根本的に考えを見直していかなければいけないというふうに考えております。

加入することによって、小林議員が言われる部分についても解消ができる話なものですから、どちらにしても未加入というものは、今、区、それから連絡班という制度

自体が崩れかけてきているものですから、今ここで手を打っておかないと非常にまた崩壊してしまうということがありますので、この未加入という問題については抜本的に見直しをしていくというふうに思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ぜひ、早急に手を打っていただきたいと思います。

最後の5、2番と5番、似たようなことですので、まとめて質問をさせていただきますが、やはり抜けていく要因、常会を辞めていく要因には、常会内での役員、PTAにしろ、子ども会にしろ、地区の役員等があります。また、公民館もそうでありますし、やはりなかなかそこまで自分たちが動けなくなっている。

自分が若かった頃には公民館活動を一生懸命やっていた皆さんが多かったのですが、最近なかなか公民館活動に積極的に参加をしていただける人たちが減っております。それぞれ自分の家庭の中でのコミュニティが小さくなって、その中で活動しているだけでもいいやお考えの人たちがいますので、そこら辺を、役を減らしていくのも当然ですし、いろいろなものの行事を減らしていくという考えをしていかなければいけない時代になってきているのではないかと思いますけれども、この行事を減らしていくということに関しては、村でもそうですし、公民館等でもそうだと思いますが、どのようにお考えなのかちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 連絡班につきましては、いろいろな役をお願いしてきた経過の部分、村側でもそうですし、地域のこともそうだと思いますけれども、その辺ある程度もう切り離して考えていかなければいけないのかなという部分、本当の区・連絡班の役割というもの、大月議員も言いましたように、3つの柱ぐらいに絞った中で、例えばごみ問題、ごみの搬出とか、それから自主防災会、それから環境整備というようなものに絞った中で、これからは考えていかなければいけない。その上で、地域の役とか、そういうものについてどのようにしていくかということ常会と連絡班の区分けではないですけれども、そんなふうに考えていかないとなかなか役だけを減らしても解決ができないのかなというふうに感じております。ですので、先ほども言いましたように、大きく変えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 今、副村長が言われたとおりだと思います。

10年くらい前、自分のところの常会ですけれども、62戸ありました。現在54

戸ということで、8件以上が抜けていってしまいました。

やはりその中でお話を聞くと、中学校が終わったから、次、大きな役が回ってきそうだから辞めますというような人たちが大部分でした。いずれはこの常会長をやらなければいけないのですよねというような。

確かに50戸以上の常会長、大変は大変なのですけれども、その中には組長という小さなまとまり、組が5件から7件で組長1人というようなところで、自分のところは10件あります。総会をやっても、今は10件の組長しか集まってきましたし、行事をやってもなかなか全員を集めることもできません。ましてや、新年会になると、やはりここ2年は新年会もできないような状態ですので、どれだけ人を集めるかというのは、せっかく下北沖という常会で大きな集会所を持っていますが、満杯になったのは数十年前の話でした。現在では、本当にテーブル2、3個で会議が終了するというような状態です。

やはりコミュニケーションを取りたいけれども、なかなか今のコロナの状態ですので、取るのが難しいと。なるべく人との接触を避けたいということで、もうマスクもしていますし、飲み物、食べ物は全く出しませんしというようなことが続いております。

この中で、やはり地域の文化を守っていく、今までの交流をどのように変えていくか。復活させるのはなかなか難しいと思いますけれども。1点だけ、災害に対しての皆さんの協力をいただくということだけ、もう本当に集中してやっていただければ、今後、山形村も、1人も残さずに進んでいけるのではないかと思いますので、ぜひ、今後、この課題についてしっかりと進めていっていただきたいということで、要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですか。

以上で、小林幸司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。5分間休憩します。

休憩。

（午後 2時12分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時17分）

◇ 百 瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 7 番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項 1 「消防団員の処遇改善と負担軽減は」について質問してください。

百瀬章議員。

（ 8 番 百瀬 章君 登壇）

○ 8 番（百瀬 章君） 議席番号 8 番、百瀬章でございます。

1 番の質問事項「消防団員の処遇改善と負担軽減は」。

コロナ禍において規模は縮小されましたが、この 1 月 1 0 日に出初め式が開催されました。統制された行進並びに体育館での式典において、張り詰めた空気の中でのきびきびとした行動に、とても頼もしさを感じました。それと同時に、消防団員各位が背負っている使命感に基づいた、村を守るのはまず我々だという誇りが顔つきまで変えているようで、とても心強く感じました。

しかし、いざ災害などが発生すると、去年の熱海では、地元消防団も捜索や片づけに長期間奔走しました。もしも当村において災害が発生し捜索などが長引いた場合、消防団だけで行うわけではないのですが、かなりの犠牲を消防団員に強いることになると予想されます。

そこで、今後の消防団の処遇改善と負担軽減について質問します。

1、定員は何人で、現在、実数は何人ですか。

2 番、人材確保についての取組はどのようにしていますか。

3 番、団員の平均年齢は何歳ですか。さらに定年延長に関する検討はしていますか。

4 番、一時期、女性隊員の話が新聞に取り上げられましたが、現在はどうなっていますか。

5 番、団員の報酬について、総務省の検討会の報告に基づき、当村も令和 4 年度予算に見直された額が計上されています。しかし、報酬や出動手当などが直接団員に振り込まれず、団に渡してそこから分配されている慣習を見直す市町村が出てきていますが、当村はどうしますか。

6 番、捜索活動や復旧活動が長引いた場合、団員への負担を強いらざるを得ない状

況も発生すると予測されますが、その場合の対応はどうしますか。また、団員が入団時に所属会社への連絡や理解を得るための通知などは出していますか。

7番、一部自治体などでは婚活イベントなどもしていますが、福利厚生において、当村はどのような計画がありますか。

8番、ラップ及び操法大会の担当団員の負担について、改善していく考えはありますか。

9番、団長及び団員からの要望などは、どのようなものがありますか。

以上、通告に基づき、1番の質問といたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の質問であります、「消防団員の処遇改善と負担軽減は」についてのご質問であります。

最初に、「定員と実人員」についてであります。今年度時点の消防団員の条例定数は183人です。実人員数も、現在183人です。

2番目のご質問の「人員確保についての取組について」であります。消防団員の確保は、消防団員が地域を周り、各戸に声かけをして勧誘活動を行っているのが現状です。村としましては、消防団員募集のチラシの全戸配布などを計画しております。

3番目のご質問の「消防団員の平均年齢と定年延長について」であります。本村の消防団員の平均年齢は34.1歳です。これは、東筑摩郡5村の状況を見ますと、ちょうど真ん中辺になっております。また、定年延長についてであります。村としての条例等で消防団員の定年は定めているものではございませんが、各分団でこの年齢になったらというような内規のようなもので定めているところもあると認識をしております。

4番目の「女性団員について」であります。一時期女性団員も在籍しておりましたが、この方は地域おこし協力隊であったため、現在は在籍していません。

5番目の「団員報酬と支払方法について」であります。本村においても、消防庁が示しているように、団員報酬の見直しに取り組んでまいります。また、団員報酬、出動手当についても、令和4年度から個人への支給に変更したいと考えております。

6番目の「活動が長期化した場合の対応などについて」であります。百瀬議員のご指摘のとおり、災害時の捜索活動や復旧活動が長期化した場合、消防団員の負担は増加することが考えられます。自宅の被災や自身の仕事の都合、消防団員としての活動など、様々なジレンマにさいなまれることが想像されます。

また、団員自身や団員の家族が被災することも考えられますが、こういったような状況を考慮しながら、団員が無理をしない範囲で活動できるよう、消防団幹部で体制等について検討をしていくことが必要だと考えております。

次に、団員の所属会社への通知等についてであります。団員から要請があれば、所属会社に消防団活動への協力要請依頼文を消防団長の名前で提出させていただいております。また、所属会社に消防団活動に参加していた証明書として出動証明書が必要な場合には、消防団から出動証明書が発行されております。

7番目の「団員の福利厚生」については、村として、団としても、消防団員の福利厚生を目的とした事業計画は特にはございません。

8番目の「ラッパ吹奏大会や操法大会の団員の負担軽減について」であります。現在、大会への出場は、ポンプ操法、ラッパ吹奏ともに、2年1度、交互に出場している状況であります。

大会に出場する選手となりますと、訓練の回数も増え、選手だけでなく、選手の家族の負担も増え、大変であるというのが実情であります。また、消防協会でも大会の在り方について検討を進めているといったことも伺っております。消防団長をはじめとした消防団幹部とともに、近隣の動向を見ながら、慎重な対応が今後必要であると考えております。

9番目の「団長や団員からの要望はどうか」という質問であります。消防団員の装備充実や消防機材の整備などがございます。

以上であります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） まず1番、これちょっと古い、令和2年4月1日現在、条例定数はもちろん183なのですが、実員数が177名、この6名が補完されて、現在条例定数と同じになったと思っております。先ほどお伺いした人材確保について、現在の団員が団員確保に奔走しているということですが、これをもう少し行政としてバックアップをできないものか検討していただきたい。

というのも、平成22年、私が下竹田区の評議員でありましたときに、時の消防、

下竹田の分団長は、本当に悲壮な顔で「誰かいないとどんどん団員が減ってしまって。誰でもいいから、知り得る限りでは団員では探しようがないところまで陥ってしまったので紹介をしてほしい」というようなことが、平成22年にありました。その後、安定したのだと思いますが。これについて、行政として、何かバックアップするような手立ては考えておられますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 団員の確保につきましては、分団長から消防主任等に対して依頼といたしますか、相談があります。その都度、住民のリストを出すということではできませんが、ちょっと心当たりを探すといったようなことはしているという状況があります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） たまたま令和3年度は確保できているのか、ある程度少ないときもあったけれども、安定的にここまで来ているのかは分かりませんが、ぜひ、消防団なくして災害、火事を含めて、いろいろな災害に対応することが非常に難しいと思われまので、人員確保についてもぜひ、相談がありましたら、村としても関与していただきたいと思います。

先ほど3番の平均年齢につきまして、34.1歳、これは県内平均というお話でしたが、全国では、調べましたところ平均年齢で、消防庁のデータなのですが、41.9歳という発表がありました。村としては、はっきりとした定年というものがないと思いますが、隣の松本市では50歳でも団員をしているという例もあるようです。村としてはどのように、先ほど言ったように、各分団で内規的に決めていくということですが、どの辺までは頑張ってもらえるものかというようなお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 特に、平均年齢でありますとか、上限年齢みたいなものにつきましては、特に決めるというようなことは考えておりませんが、地域の実情に応じて、人数が少なくなれば、体力が続く限りといいますか、そういったことをできるだけお願いしながら、団員確保していただければというふうに考えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 上限を上げるというのも1つの手でありまして、最近は学生団員、学生が団員を学生の間だけ務めるというようなことが松本市でもあるようです。こういったことを当村としては、欠員が出てきたとき、補完するという意味で、ぜひ

検討していただきたいのですが、お考えはどうですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 団員確保につきましては、今、議員おっしゃられたとおり、学生団員みたいなものも考えざるを得ない状況が来るかと思えます。そういったもろもろを考え併せながら、確保に努めてまいりたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほどの女性隊員ですが、これも定員を満たしているとなかなか増やすことができないと思えますが、松本市には女性の分団長もいるようです。今後、学生団員だけでなく、複数いないとなかなか女性の行動というのは難しいかもしれませんが、団員としての行動ですね。こういったことも検討していただきたいのですが、いかがですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 女性団員につきましては、女性だからこそできる活動といったようなものもあろうかと思えます。今現在おりませんが、将来的に女性団員、希望者があれば受け入れることもあるかと思えますので、そういったところで考えていきたいというふうに思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 山形村の気質かどうかよく分かりませんが、なかなか「では私やります」と言って手を挙げる人は少ないのではないかと、女性の場合は思います。積極的に、先ほど村長がチラシで勧誘したりするという中に、女性からの応募をお待ちしていますというようなことで、その辺も含めて検討していただきたいと思えますが、どうですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） ご提案いただきましたので、その辺りのことも考えて、検討してまいりたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 雇用機会均等法もありますし、男女共同参画というようなこともありまして、どうしても、我が議会もそうなのですが、女性、少なくとも3割はほしいと言われているものに到底達しているところがありません。ですので、ぜひその方向で考えていただきたいと思えます。

それから、報酬についてですが、これは村長答弁、令和4年度から各人に配布とい

うか、振り込んでいくというふうに捉えましたが、それは間違いないですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 先ほど村長が申し述べたとおりでありまして、報酬については、これまでどおり個人振込みでありました。出動手当については、個人ではなく、分団への支出というような形になっておりましたが、令和4年度からは個人への振込みという形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 出動した場合の活動時間等の掌握はどのような方法で行いますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 各分団において掌握していただき、それを本部へ報告していただく。それにより配布をしていくという形になろうかと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。直接口座に入ってくるということは、消防団の団員の士気を上げるということにもつながるのではないかと思いますので、ぜひお願いいたします。

それから、6番の消防団協力事業所制度というのがあります。これは、場合によっては、その事業所も減税制度があると。こういったことは消防団が加入されている相手の企業にお知らせ等々しておりますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） この協力事業所制度というのが、たしか県の制度であったかと思えます。その辺りも含めて確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 少し言葉が足りなかったです。消防団活動協力事業所応援減税制度というのがあるものですから、ぜひ、村としても確認していただきたいと思えます。

それから、福利厚生等々についてですが、今こういうコロナ禍で、何かやろうとしても集めることも何もできないとは思いますが、平成31年3月定例会で、上條倫司議員が福利厚生について質問したときに、この婚活イベント、今後参考にしていくと答弁されております。人を集めて何をやるというものでなくても、何か福利厚生的なものができるのではないかと思います。こういったことを検討していただける予

定はありますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 以前、上條議員からそういったことについて一般質問が、議会で話があったというようなことについて、分団長会で消防主任から話題として提供したというようなこともあったかと思います。そういったことを含めて、団あるいは団員から、例えば婚活等、福利厚生についてそういった要望、声が上がってくれば検討していきたいというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） この質問を取り上げるについても、ラジオで日曜日の朝、公益財団法人全国消防協会提供で「おはよう！ニッポン全国消防団」というので、各地の消防団を、10分間だけですが、ゲストがいろいろ活動している内容を聞いたりして、消防団の内容を知っていただくようにラジオで広報していると。

当村としても、例えば火事があったときにこのような活動をして、どのぐらいで鎮火しましたとか、あるいは、夜警、見回り、防火週間などで回っていると思いますが、そういうことをもう少し広報でも積極的に村民に知らせていただくということは考えていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 消防団の活動については、そういった周知といいますか、広報活動をしながら、団員の確保等につなげていければというふうに思います。含めて、そういった活動の周知みたいなものは必要だというふうに考えます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほど協会としても検討しているというラップ、操法大会の訓練の大会の件ですが、しかし、新入団員あるいは年数の浅い団員は、操法、特に筒先を持つ、あるいはエンジンを動かす、何をつなぐということが簡単にできるわけではないと思うので、その辺どうしても負担になりますが、これについての訓練でありますので、報酬というのは出ているわけですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） ポンプ操法大会でありますとか、ラップ吹奏大会への出場交付金といったようなもので、村から1つの大会について35万円の予算づけをしているというような状況であります。それは出動する分団への出動交付金みたいな形で出るのですが、訓練として出るような場合には、それとは別に交付金として、訓練の

場合は1回につき2,000円といったようなものを予定しております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。

それからあと、1つ疑問になりましたのが、自動車運転免許に関する法律が平成29年3月12日から変更になって、総重量3.5トンを超えるものが中型免許所持者でなければいけないと。古い我々のような年代の者は、限定ではありますが中型免許に書き換えられていると。当然、若い方は、普通免許を取るとこの3.5トン以上の消防車を運転することはできないのですが、今のところ村の中にそのような該当する車両はありますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） しっかり確認をしないといけないのですが、村の積載車、7台ございいますが、その中には3.5トン超の車両はないかと思われま。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。ぜひ、この点、本当に理解されているかどうかの確認は、各分団長にさせていただければと思います。3.5トンを超えるものがなければ問題はないと思いますが。

それから、最後にお伺いしたいと思いますが、大規模災害団員制度というものがあります。これを現在村は導入しておりませんが、導入していくお考えはありますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 大規模災害支援制度ですか。内容を含めて確認をし、検討していきたいというふうに思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 参考までに、総務省消防庁は、消防団員の確保方策等に関して検討を行い、新たに大規模災害団員を導入する方針を発表しました。これは、平成30年1月19日付であります。いわゆる、避難所設置の後方支援的なものが主だということが書いてあります。

それから派生して、災害に対応するものですから、その消防団員の中から防災士等を養成し、先ほど来いろいろ避難所についての質問がありますが、この避難所の運営に防災士が加わって、スムーズな運営をするということがありますので、ぜひ、この大規模災害団員制度を研究していただきたいと思います。

以上をもちまして、1番の質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） 1項目めは終了でよろしいですね。

百瀬章議員。次に、質問事項2「気候非常事態に関する決議について」を質問してください。

百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） それでは、2番目「気候非常事態に関する決議について」。

1番、令和3年12月定例会、前回の定例会において、「気候非常事態に関する決議」が可決されました。村と議会が気候非常事態宣言をする内容の決議をしましたが、村長の見解をお伺いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2つ目の質問であります「気候非常事態に関する決議」についてのご質問であります。

「12月議会における『気候非常事態宣言』に関する議決についてどう思うか」ということでありますが、11月23日付で、村内の2つのグループから気候非常事態宣言に関する請願が議会へ提出をされ、12月14日第4回山形村議会定例会において本請願が採択となり、その後、議員提案で「気候非常事態宣言に関する議決」が賛成多数で可決されております。

村長としての考えであります。当決議の主文の部分で山形村が本村議会と連名で宣言をすることを強く求められております。

今後の対応については、村と村議会がそれぞれ具体的に何をどうすればよいかについては、議会の側からご指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） これについては、再質問する気はありません。

ただ、宣言をするしないということに迷っている、私ども議会を含めてですが、迷っている間にも、2030年までの47%、CO₂削減、2050年度までのCO₂、100%削減という数字目標、これは国の目標であります。は待ってられません。宣言出す、出さない以前に、環境、いわゆるゼロカーボンに向けて、いろいろな施策を立てていただくよう要望いたしまして、2番目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で、百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。3時まで休憩します。休憩。

(午後 2時48分)

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 2時59分)

◇ 福澤倫治君

○議長（三澤一男君） 質問順位8番、福澤倫治議員の質問を行います。

福澤倫治議員、質問事項1「村の福祉行政と今後の対応について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） もう7人もやって大変お疲れさまですが、あと3人ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議席番号12番、福澤倫治でございます。今回私は2つの質問を村長にいたします。

1として「村の福祉行政と今後の対応について」。

村長もご存じのことと思いますが、一昨年、協立病院山形診療所の、これは民間で行ってございましたグループホームなの花の閉鎖、また昨年4月、特別養護老人ホームピアやまがたのデイサービスセンターの閉鎖、また本年4月、この4月からですけれども、山形村社会福祉協議会で平成18年度より地域住民に親しまれてきました認知症対応型の建部の里の閉鎖が行われることになっております。

団塊の世代である人々が後期高齢者に突入する時期に、福祉サービスを行う施設（事業所）の閉鎖がこのような進むことに対して、村長はどうお考えかお聞かせ願ひたいと思います。

なお、この質問の一部に行政の福祉と直接関係ないと受け止められるような質問がございましたが、そのように答弁されても結構でございます。

ただし、村の福祉の一翼を担う社会福祉協議会の現状を考えていただきたいことと、今まで村の福祉の手となり足となって福祉事業を展開してまいりました、社会福祉協議会の今後の運営にも力を貸していただければと考えての質問でございます。

2として、現状の介護保険の認定状況についてお聞きします。

1として、介護度別の認定者数、1月末の数字で結構でございます。

2として、介護保険の月平均の支払額と計画したときの数値が分かりましたらお願いしたいと思います。

3として、介護保険の月平均の認定者数。

4として、コロナ禍で生活困窮者に対する保険料の減免はどうなっているか、お聞かせください。

第1回の質問といたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 福澤倫治議員のご質問にお答えをいたします。「村の福祉行政と今後の対応について」のご質問であります、村の社会福祉協議会を取り巻く環境も大きく変化しております。

株式会社やNPO法人などがサービス事業者として福祉分野に参入する中、従前からの地域福祉の中核を担ってこられた社会福祉協議会ではありますが、介護職の重要性が増す一方で、忙しい・給与が安い・体力が必要などにより、人材不足が常態化しております。

高齢者の要介護者の施設入所が増加し、デイサービスの利用者が減少している状況が続いております。デイサービス事業の需要が減ったことにより、当村でもデイサービス部門が閉鎖されております。

今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を控え、それぞれの事業者も数年先にデイサービス部門の需要が増加することも予測されていると思いますが、行政の立場からも施設入所やデイサービスの受け皿も配慮しながら、地域全体で高齢者を支える姿勢がより重要になるものと考えております。

2番目のご質問の「現状の介護保険の認定状況等について」であります、介護保険認定者数「1月末の数」については、65歳以上における認定者は315人、65歳未満の認定者は11人で、合計326人です。

介護保険給付費の月平均支払額は、月によって支払額に幅がありますが、平均すると4,900万円となっております。第8期介護保険事業計画では、月平均5,400万円で想定しておりましたので、500万円下回っている状況であります。

介護保険の月平均の認定者数は、今年度の新規認定者数は2月末現在63名で、月

平均で5.7人であります。

コロナ禍における介護保険料の減免については、令和2年度より「介護保険災害等臨時特例補助金の交付対象に「新型コロナウイルス感染症の影響により減少した者」が追加され、保険料を減免した場合は国からの財政支援がなされております。生計維持者の収入がコロナ禍を原因として前年度収入と比較して10分の3以上減少した場合に対象になるものでございます。本村の申請状況であります、令和2年度は3世帯5名、令和3年度は今のところ申請はございません。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

令和4年度の当初予算を拝見した中で、山形村社会福祉協議会に補助金が500万円増額されておりました。500万円が増えているということは非常にありがたいのですが、村として、社会福祉協議会の運営にも心をかけていただいていることに対し、私、社会福祉協議会の評議員の一員として厚く御礼を申し上げます。

しかし、社協の運営はまだまだ厳しいものがございます。できれば、たしか一昨年の補正だと思いますが、国、県の補助事業で障がい者の皆さんやお年寄りの生きがいなどの事業を取り入れ、社協に委託していただいたことがあったと思えます。そのような補助事業を多く取り入れて、社協に委託していただければありがたいと思えますが、その点はどうでしょうか。

なぜ、このようなことを申し上げるかといいますと、現状のままでは社会福祉協議会のヘルパーステーションも令和4年度、年内に、言葉は悪いのですが、乏してしまうような状況が前回の評議員会で報告されておりましたので、その辺を考えていただきたいと思っているわけでございます。

また、一旦職員を切ってしまうと、利用者が増加したときにその対応には非常に苦勞しますので、その辺を考えていただいて、先ほど申し上げた一昨年の補正のような事業を取り入れていって委託ができないかというのが第2回の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいまの委託事業の関係であります。令和2年度には福祉事務所未設置の相談事業をはじめ、3事業を採択されまして、そちらの3本の

事業を社会福祉協議会に委託したということで、事業費でいくと2,200万円ほどだったかと思います。

だったのですけれども、3年度に入りまして、福祉事務所の未設置事業は残ったのですけれども、そのほかの事業についてはなくなってしまうと、引き続きの委託ができなかったという経過があります。

今、国の考え方が、高齢者だとか生活困窮者だとか子どもの関係とか、それぞれ単品で考えるのではなくて、総合的な相談体制を整えろというような流れになってきていまして、重層化事業というのを進めなさいというのがここ2年ほど来ております。

そうはいつでも、なかなか多機関にわたる相談体制というものですから、なかなか簡単には行かない。その本事業を始めるまでに移行事業が設けられるということで、今回はその4年度の、先ほどの補助金が500万円増額になったという部分については、その移行事業について手を挙げようという計画で今、おりまして、その事業費がどれぐらいになるかというのが現段階では分からないのですけれども、4、5月で手を挙げたりする事務が進んでくるというふうに聞いています。

ですので、そこでもし申請を挙げて、前回のように事業が採択になれば、委託事業として事業費分、委託料に振り替えさせていただいて、補助金は500万円、例えば500万円だとしたらなのですけれども、減額をさせていただくといった、2年度も同じ手法でやらせていただいたのですけれども、今はそういうことで計画をしております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 今、課長からも言われたとおり、社協の運営というのは、過去、社会福祉協議会というのは村の長が会長で、100%社協に委託をして、それで社協の運営ができた。

ところが、十数年前ですか、介護保険が始まってから、1つの事業主みたいな形で社協が今は位置づけられておりますが、実際は社会福祉協議会というのはそれほど儲けるところではなくてやっておりますので、そして今のコロナの時期に職員を、たとえばパートの職員にしても切ってしまうと、次の段階の団塊の世代の人たちが介護保険のいろいろなことを利用しなければいけない時代に、職員が採用できないような状況になりますので、その辺をぜひお願いしたいと思います。

課長からも言われたとおり、補助金の額が500万円というのは、増額は非常にありがたいのですけれども、実際の補助金ではなくて事業をもう少し、一昨年はたしか2,200万円ほど委託になったかと思いますが、そのくらいまでできたら、

厚生労働省にしても福祉課の職員にしても、コロナコロナで追われている時代ですから大変だと思いますが、ぜひその辺をよろしくお願いをしたいと思います。

以上でこの1番の質問は終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1番の質問はよろしいですか。

○12番（福澤倫治君） はい。次、2番でいいですか。

○議長（三澤一男君） 1番の2ですね。では、1番の2に行ってください。

○12番（福澤倫治君） 現状の介護保険の認定条件についてお聞きをいたしました。

確かに、私が福祉課からもらったデータによりますと、先ほどのデータと若干数字が違っておりますけれども、要支援者、要支援1がたしか92名いらっしゃるということをお聞きしております。

この要支援の方についての村の福祉対応はどのようになっているか1点お聞きしたいことと、それと、令和3年度の決算見込みの中で、6千数百万という数字が残ってくる。これは残ってきているからいけないということではないです。これが計画の数値、あるいは6,700万円という数字が、本当に大きな数字が、私もちょっとやってみましたら、月々のやつが5,000万円弱前後の数字になっているかと思っておりますけれども、計画の数字6,700万円、これ、黒字になっている数字、どうお考えでしょうか。その2点についてお聞きします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 要支援者のサービスについては、デイヘルプといった形で日々使っていただいているかと思えます。

今、要介護になるところのハードルが若干高いのかなという気がするのですね。その要支援者が結構人数が多くなってきているというところ。要介護でいくと、3、4、5の部分がそうは人数が多くないということで、結局、在宅サービスを使われる方が本来、3、4、5で単価が高くなってくる部分で、事業者サイドからすると結構収入になるというところなのですけれども、そういった方がどうしても今は施設に行ってしまうというような状況になっています。

先ほども給付費の話が出ているのですけれども、ずっとこの8期まで右肩上がりという形で、ずっと給付は伸びていったのですけれども、前回はぐっと落ちた状況。そうはいってもそんな低い水準で保健所の算定も難しいものですから、今回の3か年分については、保険料減額にはなったのですけれども、そこそこの給付を見込んだ中でというところだったのですけれども、実際動き出してみても、今年度の給付を見ると、

やはりさほど伸びていないというところですよ。

果たして12回で総額6億円行くかどうかというところの見込みです。かなり計画値よりは低い状況ですので、その分、各サービス提供事業者については収入が減ってしまっているところではあると思うのですね。

この先々を見た中で、ここ数年、先ほども議員からお話があったように、提供事業者が撤退してきているというところで、なかなかサービスの選択肢が減ってきているという、あまりよろしくない状況というところですが、そこがちょっと頭の痛いところではあります。

ですので、ちょうど給付については、計画よりも下回ってきているということと、新年度予算についてもそこがベースで予算を組み立てるということですので、若干計画値よりは低めの形で4年度予算も特別会計を組んでいるという状況です。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 第8期でたしか介護保険は平均値が5,700円だったと思いますけれども、確かに第7期まではどんどんどんどん傾向的に上がってきたという傾向で、この額が残ったというのは、別に私はとやかく言うわけではないのですよ。

ただ、心配になるのは、要支援の方がこれだけ出てきて、介護保険が使えないということになれば、要支援の人たちが、もちろん要介護にならないように村は努力していかないといけないということで、そんなことを踏まえた中で、ただ介護保険料が、この状況が令和4年度の予算にも影響して、計画の数値を抑えた予算構成をしていると思うのですよ。

次、5年度までが最後になるのですけれども、この令和3年度の決算見込みを見ると、4年、5年を見越した中でいくと、えらい残ってくる。またこの次の9期は大分介護保険料が下がるかなと予測はしているのですけれども、介護保険料が下がることはいいことだと思うのですけれども、ただ、利用される方が利用しにくいことにならないように、要支援者が92人というのは非常に多いような数字だったもので課長にお聞きしたのですが。

ぜひ家族構成を見て、介護保険の認定を決めるわけにはいきませんが、やはり村の中の家族構成、その状況を見ながら認定を、ちょっと甘くするということは言いませんけれども、ぜひそんなことをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1番の質問は終了でよろしいですね。

福澤倫治議員、次に、質問事項2「複合施設建設検討委員会の進捗状況と今後の考え方について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 質問番号2番として「複合施設建設検討委員会の進捗状況と今後の考え方について」村長にお伺いします。

昨年9月発足し、活動を開始した山形村複合施設建設検討委員会が、会議が4回と、たしか視察を1回行ったと聞いておりますが、その内容と今後の進め方について、最終の4回目の会議の結果からで結構ですので、現段階で分かる範囲で教えてください。

2として、検討委員会から報告書が提出された場合、村長として報告書の結果を見て、村の長としてトップダウンでこの事業を推進していくのかお聞かせください。

この2点についてお願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項2の「複合施設建設検討委員会の進捗状況と今後の考え方について」のご答弁を申し上げます。

1番目の「山形村複合施設建設検討委員会が会議を4回と視察を1回行ったと聞いていますが、その内容と今後の進め方について」ということではありますが、教育委員会の担当からの報告では、第1回の会議は昨年9月9日に開催され、これまでの経過と現状の課題についてと、住民意見聴取等について協議が行われております。

第2回の会議は昨年11月16日に開催し、住民の皆さんからの意見についてと、複合化のあり方について協議をしております。

また、12月21日に先進地視察を行い、富士見町コミュニティ・プラザ、塩尻市えんぱ一く、塩尻市えんてらすの3か所について視察を行いました。

第3回の会議は、本年1月20日に行い、住民の皆様の意見の考え方、村長への報告の骨子について協議がなされたと聞いております。

また、第4回の会議につきましては、2月24日に開催し、村長報告書の骨子及び報告の文案について協議が行われたと報告を受けております。

なお、山形村複合施設建設検討委員会から村長へ報告書が提出されるのはこれからになりますので、報告される内容の詳細については現在把握しておりませんが、協議の経過や複合施設建設の趣旨、複合施設的具体像などについて報告がされると聞いて

おります。

今後の進め方についてであります。山形村複合施設建設検討委員会から報告された内容を具体的に推進するため、新たな委員会を設置し、調査研究を進めていきたいと考えております。

2つ目のご質問にお答えします。国や地方の公共施設の課題は、少子高齢化・人口減少の時代を迎え、今の公共施設の稼働率や必要性また効率性などの検証と、行政需要の高い子育て支援や高齢化対策などへの対応にかかわる公共施設が、次の世代の大きな負担となることも心配されます。

平成26年、総務省から出された公共施設等総合管理計画の策定の要請により、当山形村では、28年度、公共建築物については床面積の削減の目標を5%に定めております。

今後の公共施設の管理運営は、真に住民に必要な機能を重視し、民間公共を問わず効率よく低コストで運営することが求められております。

また、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて環境問題やクリーンなエネルギーの活用、また、平等で質の高い教育の実現に寄与する公共施設の建設も求められております。

複合施設建設検討委員会では、博物館や図書館などの運営に携わってこられた方の意見も伺いながら、文化財の保護や子育て支援対策、社会教育など、それぞれの角度から多様な意見交換を行っていただいております。

検討の結果については、この14日報告をいただく予定になっております。

今後は、検討委員会の報告をたたき台に、複合施設整備推進委員会において建設に向けてより具体的な調査・研究をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 1点、お聞きしたいと思います。新年度に作る検討委員会というのは、メンバー的には現状の14名の方でそのまま行くのか、または全く新しく先行し直すのか、その1点をお聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 現在の建設検討委員会の委員を中心にしながら、見直しをして、全体としては新しい組織で検討を進める予定にしております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 村長の施政方針でもあったように、報告を受けてからそれを大事にしながら検討していくという施政方針がありました。それを見せていただきましたので、それに賭けたいと思っております。

2回目の質問に入らせていただきますけれども、村長が私の9月の定例会の一般質問で、旧ふるさと伝承館跡地の今後の計画についての答弁の中で、山形村複合施設建設検討委員会を作った意味を教えてくださいという質問に対して、行政の手法の中でボトムアップで行いたいと考えていると答弁されました。

確かに委員会を作って、委員会の人たちの中から持ち上げた、検討した結果が村長が考えているという意味だと思いますけれども、行政の手法ばかりでなく、一般社会でもこのような手法が考えられます。また、小さく言えば家庭でもこのようなことは考えられますけれども、その手法の言葉の中で、ボトムアップとミドルアップダウン、トップダウンがありますが、村の長である村長は、時によってはトップダウンで決断しなければならない職ではないでしょうか。

しかし、財源に乏しい村ですから、特定財源の確保など、まだまだクリアしなければならぬ問題が多々あると思いますが、将来に悔いを残さないよう、もう一度、本庄村長のお考えをお聞きしたいと思っております。

トップダウンで最終的には恐らく結論を出すと思うのですが、その辺のところをぜひお願いしたいと思いますし、委員会を令和4年度に作って、委員会でいつごろまでにこのことについて結論を出していくか、村長としてももしもありましたら結構ですので、教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 前段の質問のところで、ボトムアップかトップダウンか、どちらかというような対比した質問がございましたけれども、考え方というのはトップダウンで行うことは緊急を要する災害対応であったり、外交の軍事的な、これは山形村には当たりませんが、そういった防衛の問題だとか、そういったものはトップダウンというものが多分ふさわしい。

行政で言えば消防団だと思っております。消防団の場合は、やはりトップダウンで災害現場に向かわないとできない仕事だと思っておりますので、それはその方法しかないと思っております。

それ以外のものについては、民主主義と言われるように、民主ということが原則でありますので、それぞれの立場の方の意見をしっかり聞いて、最後は議員ご指摘のと

おり、1案、2案、3案ありますけれどもどうしますかとなれば、これはトップダウンで、そこは理屈ではなくてしっかりしたデータがなくても決めなければ、感覚的にこれだということを決める場面も当然出てくると思います。それまでの、そういういろいろなデータが出るまでの間は、しっかり検討してもらいたい。

今、この複合施設の置かれている立場というのは、今までの公共施設というものの考え方は、耐震だとかそういった問題もそうですけれども、鉄筋コンクリートとか、そういうものが主体で造ってきたと思うのですけれども、去年の東京オリンピックの競技場もそうでありますけれども、木材で造るという。公共施設の考え方も、国の指針もそうですけれども、できる限りはそういった天然素材を使えと。それがこれからの公共施設に求められているという指針も出ております。

それによってまた、裏づけとして、例えばクリーンエネルギーであったり、環境に配慮したそういうものについては補助金がつきますというのも国の施策として実際にはございます。

私も詳しいところは、それぞれ担当課からいろいろ報告を受けているだけですけれども、そういったものの収集をもう少し重ねて、どういった補助制度があるかなどについては、十分時間をかけて、じっくりとそこは研究をさせてもらいたいと思っております。以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 村長の気持ちをちょっと聞いていると、時間がかかる、いつまで時間がかかるかというところから分らないですけれども、それは村長の考え方ですから、あと1年かけようか2年かけようか。という、村長また任期が終わってしまうので、任期中には何とかというのではなくて、令和4年度の遅くとも秋ごろまでには委員会として方向性が出たら、今言った村長の木材だとかあるいは再生エネルギーだとか、そういうのをいろいろ取り入れた中で、財源が弱い村ですから、特定財源が一番有利な方法を村長が指示したほうが、それがトップダウンではないかと思っております。そのことについて、最後にもう1回、お答えしていただいて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私がもう少し能力があればそういうこともできると思うのですけれども、どういう補助事業があるか、そしてまたこれから国がどういったメニューを出してくるかということがなかなか、想像を巡らせられないところでございますの

で、その点、しっかり担当課でその分をフォローしてもらって、村長の至らないところはそこでカバーしてもらいたいと思っております。

こういった公共施設はそうでありますけれども、一般的に大きな、ちょうど今、オリンピックでございますけれども、オリンピックでも10年、15年というようなスパンだと思います。いろいろな万博だとかあいつたものも10年から15年というスパンで計画が練られるということですので、山形村のこれからを考えますと、1年でも早くというよりは、1年、2年遅れてもじっくり考えるというのが今の私の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤議員、質問終了でよろしいですか。

○12番（福澤倫治君） はい。結構です。

○議長（三澤一男君） 以上で、福澤倫治の議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。5分間、休憩を取ります。

（午後 3時34分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 3時39分）

◇ 竹野入恒夫君

○議長（三澤一男君） 質問順位9番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「穴観音様について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 議席番号9番、竹野入恒夫です。私は今回、大きな項目で2つの質問をさせていただきます。

昨日、新型コロナウイルスの長野県での新規感染者は7日ぶりに300人を下回りました。山形村での新規感染者は久しぶりにゼロ人でした。ゼロ人の日が毎日続くことと、早く終息することを願っています。

それでは一般質問に移ります。

1「穴観音様について」。前回の一般質問で、穴観音様の土砂崩落についてを質問

しました。その答弁で、穴観音様の土地は私有地になっているため、行政主導で関与していく範囲外という認識である。復興計画については、土地の所有者や穴観音様を代々守っている上竹田地区等関係者が主体となって復興計画を立てることが望ましいと考えるとの答弁でした。平成23年度当時の世話人さんから根橋教育次長との話合いの資料をいただきましたので、質問します。

1、平成23年5月2日に村の文化財である古墳が、現在みすばらしい状況になっており、何とかしたいと思っていたが、土地の所有者が個人であるため、今まで整備することができなかった。村の文化財という位置づけから、村の事業として実施していくことが望ましいという観点から、土地所有者の方と話をしました。

①村に土地を寄付してもよい、

②寄付面積は、村の考え方に応じて対応することも可能である。

2、もし宗教分離の面から疑わしい場合は、村の事業と分離し、地区で該当する箇所を整備することも考えている。

3、5月6日、村長・副村長・教育長・総務課長と7名にお願いをした。

その後、8月と12月にも同じ趣旨でお願いした。何の進展もない。そこで質問します。

なぜ11年間もこの要望を無視していたのか。今後、地元の穴観音世話人などどう説明していくのか。3、このような資料が見つかって、12月の答弁のように村の立場で私有地だから行政が主導できないとか、復興計画については土地の所有者や穴観音様を守っている上竹田地区等関係者が主体で復興計画を立てるのが望ましいということが言えなくなったのではないか。それでお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 竹野入議員の最初の質問事項であります「穴観音様について」ご答弁申し上げます。

質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からご答弁申し上げます。

1番目の質問であります「なぜ11年間もこの要望を無視していたのか」についてであります。お尋ねの話合いの資料作成の経緯も含め、ご答弁をさせていただきます。

す。なお、当時の穴観音に関する事項は、相談事項でありましたので、公文書としての管理をしておりません。したがって、現在、残っております私的な記録によりお答えをさせていただきます。

当時の穴観音世話人会長から、平成23年4月13日に教育委員会へ相談がありました。相談内容は「古墳及び建物が老朽化し、非常にみじめな状況である。何とかしたいと思うが、村の指定文化財となっていればどのように対処すればよいか。整備は村で実施するものか、または観音講で実施するものか」という内容でありました。また、その考え方を翌日の14日までに連絡してほしいというものでありました。

この件につきましては、教育委員会内部で協議し、古墳は村指定史跡となっているが、整備に当たっては村が事業主体となることは困難であること。所有者に補助金を支出することは可能と考えられるが、多額な補助を一般財源で対応することは困難であること。建物等については指定文化財となっていないため、村が補助金等を支出することはできず、この場合にあっては、講または所有者の整備になるという考え方を4月14日に世話人会会長に連絡をいたしました。

その後、平成23年5月2日に世話人会会長から土地所有者が村に土地を寄付してもよいと言っている。村としても対応を考えてもらいたいという連絡があり、世話人会会長から内容を聞かせていただきました。なお、寄付に関することや土地利用については、村全体として対応していくこととなりますので、後日、村関係者へ世話人会会長から直接内容を伝えてもらうことといたしました。議員がお持ちの5月2日の話合いの資料は、後日、世話人会会長から村関係者へ話をするとき論理的に話を進めるために整理した内容であります。その後、5月6日に理事者、総務課関係者、教育委員会関係者が同席し、世話人会会長から直接説明を受けております。

その後の途中経過につきましては、記録がないため不明ですが、記録として残っているものとして、平成24年4月9日に穴観音の現地で教育委員会関係者が土地所有者から直接話を聞いております。その折、教育委員会関係者からは、現状は祈りの場所となっており、宗教的な施設になっていることから、村が主体となつての対応は難しいということを土地所有者に伝えております。

その後は、土地所有者及び世話人会のどちらからも新たな要望や再度の協議の申出等はありませんでしたので、この件については特に進展はないものと捉えておりました。

次に、2番目のご質問の「今後、地元の穴観音世話人などにどう説明していくのか」

についてであります。平成24年4月に土地所有者に考え方を伝えて以降、世話人会からも新たな要望や再度の協議もなかったことから、世話人会として村の考え方の方向を理解していただいていたものと思っております。世話人会への説明が必要でしたら、1番目のご質問でご答弁した内容を説明させていただければと思います。

次に3番目の「このような資料が見つかり、村の立場で穴観音様の土地は私有地になっているため行政主導で関与していく範囲外という認識である。復興計画については、土地の所有者や穴観音様を代々守っている上竹田地区等関係者が主体となって復興計画を立てることが望ましいということができないのではないか」というお尋ねであります。1番目のご質問でご答弁しましたとおり、政教分離の観点から村としての対応は難しいことを土地所有者にはお伝えし、その後の進展は特にありませんでしたので、前回の答弁の内容に矛盾点はないものと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今、答弁いただいたのですが、村に相談に行ったときも、村長はじめ皆さんにお願いしたのもということで、その後全然、当時清沢村長でしたっけ、からずっといるのですが、そのときに政教分離ということならこうしたいとか、そういう話もあったわけですので、なぜもっと真剣に考えていただけなかったかということです。その辺はどうだったのか。もう11年前のことですのであれですが。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） この件については大変申し訳ありませんけれども、当時の関係している書類というものが、関係課、教育委員会だけではなくて、他の関係する各課等についても、世話人会会長さんから8月と12月にどんな話がされたのか、もし記録があれば提供してほしいということで、この質問を受けてから調査等をしたのですが、記録が残っているものはありませんでした。

だものですから、どのようなご相談をされたかということがちょっと分からないのですけれども、もし何らかの相談があって、何か動きがあれば、メモでも何でも残るはずなのですが、それが残ってなくて分からないということで、大変その点は申し訳なく思っております。現在のところ不明という状況であります。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） そのときの今の教育長の関係で、整備するとしたら遺跡公園として整備したらいいというようなことも書いてあるわけですので、寄付されて、宗教分離というか遺跡公園というような形で検討、そのときの資料がないということで

すので、その辺は現在はどんなふうな考えがありますか。やはり宗教分離だから手が出せないということですかね。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 12月にも議員さんからご質問をいただいていたので、例えば村が穴観音様の史跡の部分を整備するとしたらどんなことができるのかということでご質問をいただいていたのですが、現状は村で平成27年に文化財の所有者等が行う文化財保護のための事業に要する経費を補助するために、山形村文化財保護事業補助金交付要綱というのを新たに制定して、その中で所有者の方が村の指定文化財を修理とかする場合に補助金が出せる仕組みは整えました。

この前、12月にもお話ししたとおり、補助率が2分の1で、補助限度額が500万円なものですから、これは厳しい状況、実際は厳しいと思います。

その後、寄付の話があった後、現状ではどう考えるかというご質問だと思うのですが、けれども、今、拝殿みたいなどころがあって、その後に横穴式古墳があるのですが、拝殿の部分は文化財からは外さざるを得ないものですから、あそこは補助の対象にもならないということになります。

それと、土地利用全体の話になると、また考え方が変わってくるのですが、教育委員会の指定文化財という範疇でいえば、古墳の部分だけが補助の対象ということで、そこについても先ほど申しましたとおり、500万円が限度ということになります。

では、どんな修繕とか、どんなことが必要かというのは、あらかじめ調査をしないと経費も出てきませんし、整備手法も出てこないものですから、実際、事業実施に当たっては事前の調査が必要かなと考えています。現状はそんなところでございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 言っていることは分かるのだけれども、そのときに寄付さえ受けておけば、こういう問題が出てこなかったわけですよ。寄付したいと言っているし、どれだけでも寄付する、要るだけ寄付すると言っていると書いてあるのですね、ここにも。それなのに、寄付すると言っているのに無視してきたということだ、早く言えば。

それと、その当時に、確かに世話人さんの中に半僧坊についても、今本当に、いつ大風が吹いて飛んでいくか分からない建物なのですよね、半僧坊は。それを実費で、当時、見積もりを取ったら200万円ぐらいでできるということで、その半僧坊も建て替えてやるよというような話も出たと。

だけど、それについては遺跡調査を実費でやって、そしてそういうことをやってくれというようなことを言われたと書いてある。書いてあるというか、言われているのですよね。その辺のことからも、初めから食い違っていないでしょうかね。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 稲荷社のことだと思うのですけれども、今、議員さんが言われたような内容のものは、記録としてはないものですから、どんな話をしたかということは今では分かりません。

土地所有者と話をした中では、現状ではどうしても祈りの場所になってしまうものですから、現在のところは教育委員会として対応していくのは難しいという話をしたところで止まっているものですから、それからの進展がなかったということで、そんな状態になっていて、申し訳ないなということは思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 多分そのときの教育長が村長だと思うので、その辺のことが分かったら教えてください。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 何年か前の話でありまして、今、教育長の立場で、教育長で答弁しておりますが、今回は村長という立場の考え方で説明したいと思うのですけれども。

ちょうどこの問題というのは、清水寺とよく似ている問題で、清水寺を小坂の当時の宝積寺さんの所有であったところを、そこの互助会の皆さんが村へ寄付するという話だったようであります。

そのときの議会のやり取りがかなりあったということを後で聞いておりますけれども、寄付するというのが条件寄付であるのか無条件で寄付するかという話がまず1つ出てくると思います。

条件寄付で、今のものをそのまま残すという、今のような機能を持ったままで土地を村へ寄付する。これは清水寺の場合ですけれども、そういう場合には、宗教的な儀式をやる、今ですと八十八夜の例祭をやっておりますけれども、八十八夜の例祭は宗教的な行為なのかどうかとなると、住職さんが来て、お坊さんが来て、仏教の般若心経をあげておりますけれども、それはまさしく仏教の行為だというふうに見られるということでもあります。

でありますので、その方便として、あれは行政ではなくて清水寺保存会がやってい

ますと。運営は清水寺保存会が会費を集めて、村民の皆さんから会費を集めてやりま
すけれども、足りないものですから文化財保護という意味で村はそこへ補助金を出し
ています。ですので、八十八夜の例祭の主催者は清水寺保存会であります。

村長は来賓という立場で出かけるのですけれども、それもまたいろいろ難しいこと
を言いますと、それは公的な行事であるかどうかというのは、靖国問題みたいな話に
なってしまうのですけれども、そういうところまで発展していく問題だと認識し
ております。

いろいろそういう問題はあるのですけれども、これからということを考えますと、
未来にこれをどうするかということ考えた場合には、穴観音のお祭りというか、そ
ういった伝統的な例祭、地区のお祭りというのですか、そういったものはほかの地区
にも何々様のお祭りだとか、そういったものが幾つかあると思うのですけれども、そ
ういったものがこれから持続できるかというのは、穴観音に限らず、山形村、また全
国津々浦々、そういう問題ばかりだと思います。

それで、持続していくには何をしていくかということになると、行政ではどこまで
できます、地元でも今までのようなお祭りなり、それはできないにしても、ここまで
ならできそうですと、そういう現実的な具体策を協議していく。そういうことがこれ
からの仕事だと思っております。

でありますので、穴観音を守っている皆さんにしても、これから、10年先、自分
たちの子どもが果たして幾らの負担ならできそうだとか、役員の構成がどうだとか、
そういったものを、足もとをしっかりと見ていただいて、それだったら行政はこのぐら
いなら支援ができますと、そういった役割をもう一度、具体的な話をしていくことが
一歩前へ進めるということだと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 大分、宗教的なこともあって難しいと思うのですが、今の崩
れた状態で放っておくことは非常に、遺跡がなくなってしまうような状態です。です
から、ぜひ寄付してもらおうなら寄付してもらって、遺跡公園のような形でぜひ整備し
ていただきたい。宗教に関係なく、公園みたいな形ではできないものでしょうかね。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど福澤議員の複合施設の時も少し申し上げましたけれど
も、国のこれからの地方自治体のあり方という中で、いろいろな公共施設というもの

は人口減少の時代には今までのようなことはできませんという条件でありますので、ここを例えば遺跡公園のようなものにした場合に、それに相当するような財源以上のものをどこかを整理して、あそこはもう使わないからそこは閉鎖して、処分というのですかね、そういうことを繰り返す中で、山形村としてはあの場所は、こういう役割をこれから作りましょうというような作業をしなければいけないと思います。

それも、来年度からは行財政改革を本格的にというつもりでおりますので、来年度1年ですぐ出る話ではないのですけれども、それもテーブルの上に乗せて、検討の材料、穴観音に限りませんけれども、いろいろなそういった文化財保護という立場から言えば、優先順位はこれとこれが先だと。役割を終えたものは行政が手を引くと。そういったことを考えなければいけないと思っております。非常に手間暇のかかる話だと思っておりますけれども、そんなふうに思います。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 難しいことはよく分かっていますが、私の子どものころは、松本からもぞろぞろ来たような穴観音様でした。映画をやったり、いろいろあったわけですが、その時代に帰れとは言いませんが、村としてあの一帯を遺跡公園みたいな形で整備していただいて、こういうものがあったのだということを後世に伝えたいと思うのです。ぜひそんなような形で、長い目で見ていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 1項目めは終了でよろしいですか。

竹野入恒夫議員、次に質問事項2「放課後児童クラブの運営について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 2、放課後児童クラブの運営について。

1、最近の利用状況と令和4年度の登録児童の見込みはどのぐらいでしょうか。

2、運営に当たっての課題について。施設面・職員体制は十分に確保されているのか。

3、新型コロナウイルス感染症の対応状況・マスク着用・消毒・利用自粛・三密対策はできているのでしょうか。

4、放課後の児童の居場所について、放課後児童クラブだけでは受入れが難しくなっていると思う。そこで新たな放課後の居場所の検討が必要だと思うが、どのような状況かお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。春日議員が同じ質問をしていますので、簡単な答弁で結構です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「放課後児童クラブの運営について」のご質問であります、重なる部分もございますけれども、答弁させていただきます。

1番目の質問の「最近の利用状況と令和4年度の登録児童の見込みはどれぐらいか」ということではありますが、令和3年度当初に161名で登録をスタートいたしました。令和2年度の同時期と比較しますと、25名増加であります。

ふれあい児童館だけではすべての児童を受け入れることが困難な状況であるために、トレーニングセンターの教養室を拠点として第3ちびっこ楽舎を新設し、運営を行っております。通年登録者は2月末現在で158名の児童の登録があります。

令和4年度の登録児童の見込みではありますが、昨年12月に事前利用希望調査を行ったところ、181名の希望がございました。

2番目の質問の「運営に当たっての課題について」また「施設面・職員体制は確保されているのか」ではありますが、先ほど申し上げましたとおり、大幅な利用者の増が見込まれており、トレーニングセンターの教養室では受入れが困難なことが予想されます。他の部屋の占有も難しいことから、春日議員の答弁のとおり、関係機関と現在協議を行っているところであります。

また、支援員の確保については、何とか充足されていますが、個別に見守りが必要な児童もおりますので、引き続き職員の確保は心がけていきたいと考えております。

3番目の質問の「新型コロナウイルス感染症の対応として、マスク着用、消毒、利用自粛の三密対策はできているか」についてであります、職員一同、マスク着用や消毒の徹底、利用自粛の協力をいただきながら感染予防対策を徹底し、運営してまいりましたが、2月24日から26日まで、利用者の陽性が確認されたため休止措置を取りました。保護者をはじめ関係者の皆様には大変ご心配、ご迷惑をおかけいたしました。

館内消毒、支援員のPCR検査を実施し、安全が確保できたと判断し、2月28日から再開しております。

今後も引き続き、マスクの着用、消毒の徹底に取り組んでまいります。利用自粛については、まん延防止等重点措置期間内の自粛要請を行い、多くの保護者にご理解を

いただき、三密対策にご協力をいただいております。

4番目の質問の「新たな放課後の居場所の検討状況について」ですが、議員ご指摘のとおり放課後児童クラブのみの放課後児童の受入れは難しい状況にあります。放課後子ども教室などの新しい取組を研究していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 春日議員の答弁の中で、トレセンを2か所使うということですが、その辺についても4月から始まるわけですので、職員体制は十分でしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 現在はトレーニングセンターで30名程度が利用しております、トレーニングセンターは職員3名ほどで対応しています。

放課後児童クラブの職員体制の割合が子ども30人に対して1人というのが原則になります。児童館内は特殊な構造のため、各部屋に1人ずつ置いておりますので、毎日大体10人程度の支援員さんがシフトで就業しておりますが、現在27名の支援員さんの登録をいただいておりますので、とりあえず4月以降の職員体制的には問題ないというふうに考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） それとは別ですが、児童館が2月24日から26日まで3日間ですか、閉鎖されたということでしたが、保護者からの不満みたいなものはあったのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 堤子育て支援課長。

○子育て支援課長（堤 岳志君） 24日から休業ということで、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

大変ありがたいことに、皆さんご理解いただいて、3件ほど開所の見込みについてお問合せをいただきましたが、このような状態で小学校も大分陽性者が出ている状態ということで、逆にありがたいお言葉をいただいて、特にお叱りのご連絡とかはいただいている状態でした。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 学校でも出たということで大変だと思いますが、これからも消毒等、コロナ対策をしっかりしていただいて、頑張ってくださいと思います。

以上で終わりにします。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですか。

以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。5分、休憩を取ります。

（午後 4時10分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 4時14分）

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位10番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項「住んでよかったと思える住みがいのある村づくりについて質問します」について質問してください。

上條倫司議員。

（10番 上條倫司君 登壇）

○3番（上條倫司君） 「住んでよかったと思える住みがいのある村づくりについて」、質問します。

広報やまがたNo. 522、令和3年3月号に「住んでよかったと思える住みがいのある村づくり」とあります。最も大切な目標（重要戦略）として、人口対策と行政改革、住みよい村づくりとして6項目、住みがいのある村づくりとして6項目の政策を進めて行きたいと思いますが、どのような方向に向かっているか質問したいと思います。

本年度は本庄村政5年目という、幅広い政策を打ち出すときだと思いますが、なぜ企画振興課からアンケートが出されたのか伺いたい。これが質問1です。

質問2（企画振興課アンケート）。調査対象者2,500名、有効回答数1,362（54.5%）という回収をどう思っているか伺いたい。

質問3（企画振興課アンケート）。質問項目に「住みやすい村か」という質問に対して、6割を超える方が「そう思う・ややそう思う」と回答していますが、「ややそう思う」という評価はどのように受け取っているのか伺いたい。

質問4（広報やまがたNo. 522）。行政改革、時代の変化に対応できる役場組織機構見直しとあるが、どう見直すのか。

質問5、職員の能力を十分発揮できるよう、組織立って人材育成を行うとあるが、具体的にどのようなことを行うと人材育成ができるのか伺いたい。

お願いします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えいたします。「住んでよかったと思える住みがいのある村づくりについて」のご質問であります。

1番目のご質問の「村政5年目という、幅広い政策を打ち出すときだと思いますが、なぜ企画振興課からアンケートが出されたのか伺いたい」ということでございますが、村では令和5年度をスタートとする第6次総合計画の策定を令和3年、4年の2か年かけて進めております。この計画は、村にいろいろな計画がある中で最上位の計画に当たります。私の任期は4年ではありますが、令和5年から先の10年間の目標を定めるのがこの第6次の総合計画であります。その計画により多くの皆さんの願いや思いを反映するためにアンケートを実施しているところであります。

2番目の質問の「調査対象者2,500名、有効回収数1,362名、回収率54.5%をどう思っているか」についてであります。前回の第5次総合計画策定時のアンケート回収率は44.9%、後期基本計画の策定時のアンケート回収率は37.9%でした。今回はより簡単にアンケートに回答いただけるよう、インターネット回答を導入するなどございまして、回収率のアップに努めております。前回2回と比較しても、今回の回収率54.5%は評価できるものと考えております。

3番目の質問の「アンケート項目に「住みよい村か」という質問に対して、6割を超える方が「そう思う・ややそう思う」と回答していますが、この評価をどのように受け取っているか」というご質問であります。6割を超える方々に住みよい村について評価をいただいたことはありがたいと感じています。

前回、前々回と比較すると、質問のニュアンスも若干違いがあるものの、減少しているかなと感じております。住民の方々から「住みやすい、住みがいのある、住み続けたい」と評価されるような村づくりを目指してまいりたいと思います。

4番目のご質問の「山形村の組織機構の見直し」についてでございますが、平成26年、まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンが閣議決定され、人口の急減・超高齢化の我が国が直面する大きな課題に対し、それぞれの地域が特色を生かした自立的で持

続可能な社会を創造することを目指し、地方への新しい人の流れを作るなど、魅力的な地方を創生するための総合戦略が示されております。

かつて経験のない少子高齢化・人口減少などの課題にどう対応するか、今までの手法では解決できない問題ばかりであります。それぞれの自治体が知恵を出し、時代に対応できる組織に自己改革することが必要だと思います。

5番目の質問の「職員の能力を十分に発揮できるように行う組織立った人材育成」についてお答えいたします。

現在、職場での職務遂行上必要となる専門知識の習得や、関係する法令の研修などの職場研修と係長や課長職などのポストに応じた知識や管理能力などの習得に関する研修、また、全職員を対象とした人権教育やメンタルヘルスの講習会の受講などを行っております。

新年度は新たに、職員が職務命令でなく自発的に地方自治法の研修会への参加や、先進地への視察研修、また国家資格の習得などの多様な研修も可能にいたしました。

職員の自発的な研修意欲は、想定外の行政課題にも対応できる職員研修の原点だと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） なぜアンケートが出されたかということで、これからの村づくりの大事な資料だと思うわけですが、1番目はそういうことで分かりました。

2番目も、回収のパーセンテージが上がっているというようなことで、大変好ましいとは思いますが、人数的に多いけど半分の方ということで、なかなかこれは、もっと上げることは難しいでしょうか。どんなものでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） アンケートの対象者に対する回収の数のご質問かと思っておりますけれども、やはりたくさん集まればそれに越したことはないかと思っております。しかし、今回は、より答えやすく、読んでいただくのをまず大前提にしないと、届いた方が脇に置かれてしまっただけではなかなか回収してもらえないというところで、審議員の皆さん23名の方に一生懸命知恵を出していただいて、もともとの設定のものよりも見た目から易しく、分かりやすくというところをモットーにアンケートの作り込みをさせていただきました。

結果が54.5ということで、決して満足はしていませんけれども、最近のアン

ケートの中ではまあまあ数字は取れたほうなのかなと考えております。委託してありますシンクタンクからも、アンケートというものは大体400人の回答を得られれば信用性は90%ぐらいは担保できるという話もいただいておりますので、そこに対して3倍近い数字になっておりますので、信用性は高いものかなというふうには感じております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 分かりました。もうちょっと山形の村の人は正直に書いてくれるかと思ったのですけれども、なかなか、80%なんてことは無理なんだね。ある意味、がっかりしているところですけども。いろいろとアンケートが来たりする場合は必ず書いてもらうことを村民にお願いしながら、この質問は閉じたいと思います。

そこで、アンケートというものを重視する場面とか、いろいろあるわけですけども、村長として情報収集としてはどのようなことを行っているのか。情報収集、やはり村民の言っていることは大事だと思いますので、そこらのところはアンケートではなく生の声でやってもらっているとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 村民の皆さんの意向を、どんなところ、どういう方法だということでもありますけれども、アンケートというのが一番一般的といいますか、ある話だと思いますけれども、実際に本音の、本当のところはどうかという話になりますと、アンケートの数字だけでは、村民の本音の意見というのは分からないものだと感じております。

そういったやり方がいいか悪いかは別としまして、一番手っ取り早いといいますか、具体的に行われて、いい方法だと感じておりますのは、こういった議員さんとの一般質問のときのいろいろな情報だとか、またその後、一杯お酒を飲みながら、懇親会の中での本音の出やすいといいますか、そういったところでの話。そういったところも情報収集の1つの機会だと思っております。

コロナ禍でありますので、ほとんどそういうことができないとなってくると、私もいろいろな会議でお願いをしているのですけれども、懇親会があって一杯飲む、そういうものがない時代なものですから、本音の話をふだんの会議の中でもぜひお願いしますということは何回か申し上げさせていただいて、できるだけ議論がかみ合い、本音の話ができるように努めていかなければならないというふうに思っています。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。行政懇談会ですけれども、今年度は違った方式でやったわけですけれども、そこらのところはどういうふう。現行どおりがよかったのか、この感じがよかったのか。お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 行政懇談会の持ち方もそうありますが、話があっちに行ったり脱線しますけれども、今日の一般質問の中で、健康づくり推進員の話もございました。これなんかもそうだと思いますが、健康づくり推進員の位置づけというか定義のところ、村民の自主的な組織というふうに書かれています。でもこれはうそだろうというふうに感じています。行政が行政主導で作っているもの。そういうものが、建前の部分と本音の部分がかかなり違う。その本音の部分を出していただかないと、行政は前へ進まないということを常々感じております。

行政懇談会もそうありますけれども、地域の皆さんからいろいろな意見を出してもらいたいという話をするのですけれども、やはり動員をしないと集まらない。動員というものが裏にある会合であったり組織というのは、もう斜陽して、やがては消滅していくというのが歴史の流れだと思います。

そんなこともありますので、地域の皆さんにもいろいろ苦勞していただいでいて、どういう行政懇談会がいいのかというのはまた本当に難しい課題ではありますけれども、一緒に研究していかなければいけないと思っておりますし、今年企画で新しくやっていたいたそうといったものも、こういったものはどうだ、こういったものはどうだと、いろいろな試行錯誤を繰り返すことが大事だと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。極力、情報収集に努めながら、いい方向に向かって行くように願います。

それでは、質問3「住みやすい村か」という回答の中で、「やや」というのはどのように解釈しているのかを伺いたしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） アンケート全体が、アンケートの作り込みの中で、5段階評価を導入させていただいております。その関係で、よいと思う方は「住みやすい」というところに丸をいただいていると思っておりますし、「普通よりもちょっといいよ」ぐらいの人が「やや」というような答えをいただいていると思っております。

本当にアンケートに答えていただける方のご本人の感覚で、5段階で評価していただいた内容がこちらになります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 自分の住んでいるところなので、悪くは思いたくないというのが人間の心情だと思います。そういう中で「やや」というのがどうしても引っかかるものですから。比率としてもうちちょっとこの「やや」が減っていくことがすごく大事だと思います。その点はどう思いますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 100%の方に「住みやすい」と答えていただくのが一番ベストだと思いますけれども、この「やや」中には、「住みやすい」寄りの「やや」もあるでしょうし、「どちらともいえない」側の「やや」もあると思います。平均点よりは上の評価をいただいているというふうに解釈はしております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） やはり行政は前向きで行かなければいけないと思うわけですが、この「やや」を変えていくことが行政の仕事になってくるのかなと思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 議員のご指摘のとおりだと思います。この「やや」を「住みやすい村か」と聞かれたときに「そう思う」と答えていただけるような村づくりを進めなければいけないというところだと思います。そのために何をすべきかという、その目標の羅針盤を作っているのが今の総合計画というものになりますので、そういったふうにご理解をいただければと思います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 期待しておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、4の項目に移りたいと思います。組織機構の見直しということで、どのようなふうに見直しをしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 組織機構の見直しということでありましてけれども、これは今の総務課とか住民課とか、いろいろな仕事の割り振りのこういった問題だとか、そういった今までのやり方で最近違っておりますのは、国においてもDX推進のためのそういった庁ができたり、そういう動きで、国も変わっておりますし、県も当然それに合

わせて、時代とともに組織を変えてきております。

そういう中で、山形村も国、県と全く同じではないにしても、いろいろな、どういった仕事があるかということをもう一度洗い直して、どういう組合せが本当にいいかということも考えなければいけないと思っております。

デジタル化というのが、これが結構厄介な問題だと思います。これからどういうふうになっていくかというのを考えますと、なかなか素人といいますか、及びのつかないところがあります。そういったところはいろいろなコンサルなんかにも意見を伺いながら、どういう組織機構を、将来に向けてはこんなことになるだろうということのある程度予測しながら、そういうところを変えていく。

これは1年、2年ですぐ変えるというよりは、将来はこういうものが必要になるだろうという予測の下で、それに合わせて、例えばコンピューターの、そういったデジタル化に向けてのケーブルのつなぎ方であったり、どこどこの課の横は何々がいいだろうとか、もっと言えば、ちょうど今、松本が庁舎の問題でいろいろ議論されているところですけども、職員が集まるほうがいいのか分散がいいのかという話も出ています。

もうリモートで、家庭で仕事をするのが当たり前になっている企業もあります。行政はどういうことがこれから考えられるか。窓口対応にしてもデジタルに置き換わるものがどの程度あるか。そういったことも、言ってみれば近未来をどう考えるかということだと思います。

私の頭ではなかなか及びのつかないところでありますので、いろいろな方の意見を伺いながら、足りないところはそんなところで補ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 今、お話にあったデジタル化ということは、国の主導という形になってくるとは思いますけれども、村の中の組織という中で、今、村長が1人で決裁をしているという状況だと思いますが、できることなら決裁を、部長職を設けて、もっとお金が自由に動けるような形を思い切って作っていくというのも1つの手だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、提言をいただきましたことでもありますけれども、先ほど、今日の一般質問にも同じというかそういったこともございましたが、効率性というも

のとチェック体制、安全性、石橋をたたいても渡らないという公務員の特質もありますし、企業が求めているスピード感というものと少し違うところもあります。

そうでありますけれども、効率性をこれからは重視してまいらないと、行政の効率化は進みませんし、最近よく言われる持続可能なことを考えれば山形村が、どういう財政処理であったり、どういう人数でどういう改革をすればこれから残れるかということも大変大きな問題だと思います。

今の、例えば判こをずっと押していくわけですけれども、そういったものを、チェック機能を残しながらどこを効率化できるかということは、いろいろな先進地であったり、そういったところをまたいろいろなところで教えていただきながら、研修しながら進めていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） お金が動きやすいということは、活動しやすくなって、またチェック体制もしっかりできれば、別にいいではないかと思うわけですけれども、これはまだ行政の中のやっている人たちがどうしていくかという問題ですので、どうかひとついい方向に向かっていくようによろしくお願いします。

それと、第5番目、職員の能力を十分発揮できるよう、組織立った人材育成を行うと。人材育成というのはなかなか難しいと思うわけですけれども、研修会に行ったで、すぐよくなるかというところそういうものではない。一番大事なことは、毎日仕事をしている中で、どういうふう感じて、考えて、行動できるかという人間を作っていくということだと思います。毎日の積み重ねが私としては大事ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 人材育成の関係でありますけれども、庁内で、職場内で実践をしながら継承していくということが一番大事な部分であります。言われているのはOJTとかよく言われます。研修、それからOJT、あと人事評価とか配置とか、総合的にそのものを運用しながら人材を育成していくことがこれからは必要になってくると感じております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 人材育成という言葉はあるのですが、一番は自分の提案が通って、現実に進んで行くということがあれば、これが一番の人材育成だと思います。

すが、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） 先ほど村長答弁でもありましたけれども、自発性という部分。職員がやる気と自信というものを持つような人材育成をしていかなければいけないのかなとは感じております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） やはり実践を通して育成するというのが一番だと思います。なかなか講習とかを受ける場合には、自分が求めているものを探しながら講習を受けると、ただ聞いているとでは全然違うと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 赤羽副村長。

○副村長（赤羽孝之君） そのために新年度予算の中では、各課、課長の範囲の中で、自由に研修ができるように、職員の研修費というものを計上してありますので、それを十分に活用していただきたいというふうに思います。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 大事なことは自由な発想ということが一番大事だと思います。ある反面は、それは丸投げだという言葉にもなると思うのですけれども、そこらのところが難しいところだと思います。村長のお子さんを見てみると、大変活発でいいと思います。そういう、丸投げをして育てたのか、どういうところに利点があったのかというか、そこら辺のコツをひとつよろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 答弁できるところでお願いします。

○村長（本庄利昭君） 想定外の質問であります。想定外にも動じない研修をしなければ、想定外にも対応できることが大事だと先ほど申し上げたのですが。

うちの息子の話はあまり正直言って、自分の息子なものですからあまり見えないというところもありますので、何とも言えない。いい面も悪い面もあると感じております。

話は変わりますが、今の教育の問題で、ある企業の職員採用の面接の問題で、ずっと前に聞いた話は「上司がからすは白いと言ったらそれに対してあなたは上司が言ったそれに対して何と言いますか」というのが結構いろいろ考えさせることでありました。最近聞いたある企業の話は、「富士山を動かすにはどうすればいいですか」という質問を投げかけたということがありました。結局、何を求めているかということ、想定外の質問が来たときにどう対応するかというのがこれから求められる社員像だと

いうふうに出ておりました。

そういうことを考えますと、山形村の職員採用の場合は、どうしても転ばぬ先の杖ではないですけれども、答えを用意しておいて、採用試験に来られた、せっかく受けていただいた、応募していただいた方に、ちゃんと困らないようにというのですかね、どうしてもそういう、言ってみれば半分優しさみたいなものなのですけれども、これが結果的には非常に社員教育にはあだになっているのかなということを最近感じております。

いろいろな場面でそうなのですけれども、行政が先回りして何かをするということが果たしていいかどうかというのを最近疑問に感じているところです。村民の皆さんが、行政主導ではなくてこれをやるべきだということを真剣に考えていただく。そういうものを、議会の皆さんもそうだと思いますけれども、そういったまさに民主主義の原点であります、民主主義というものはどうあるべきかということを考えることが一番大事だというふうに思っておりますし、なかなかできない問題でありますけれども、そんなことを目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。貴重な答弁をありがとうございました。

世間はパラリンピックをやりながら侵略戦争もしているような、そんな状況ですけれども、いろいろとまたこの村がいい方向に行くように頑張ってもらいたいと思っております。

これで質問を閉じたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですね。

以上で、上條倫司議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 4時48分）